

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

招 集

令和 7 年 9 月 1 2 日（金）午前 1 0 時 議場

出席委員（26名）

（委員長）渡 辺 穰 爾	（副委員長）大 下 哲 治		
安 達 卓 是	伊 藤 ひろえ	稲 田 清	今 城 雅 子
岩 崎 康 朗	岡 田 啓 介	奥 岩 浩 基	門 脇 一 男
国 頭 靖	田 村 謙 介	塚 田 佳 充	津 田 幸 一
徳 田 博 文	土 光 均	戸 田 隆 次	中 田 利 幸
錦 織 陽 子	西 野 太 一	又 野 史 朗	松 田 真 哉
森 田 悟 史	森 谷 司	矢 田 貝 香 織	吉 岡 古 都

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊木市長

伊澤副市長

浦林教育長

【総務部】藤岡部長 松本防災安全監

〔財政課〕金川課長 中村課長補佐兼総括主計員

【総合政策部】佐々木部長 松本人権政策監

【市民生活部】橋尾部長

【福祉保健部】塚田部長

【こども総本部】瀬尻部長

【経済部】若林部長

【都市整備部】伊達部長

【DX推進監】堀口推進監

【淀江支所】山浦支所長

【会計管理者】伊藤管理者

【教育委員会事務局】長谷川局長

【上下水道局】下関局長

出席した事務局職員

毛利局長 田村次長 松田調整官 坂本庶務担当局長補佐

傍 聴 者

報道機関 1 人 一般 1 人

審査事件及び結果

議案第 6 9 号 令和 7 年度米子市一般会計補正予算（補正第 3 回）

議案第 7 0 号 令和 7 年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第 1 回）

議案第 7 1 号 令和 7 年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第 2 回）

議案第 7 2 号 令和 6 年度米子市一般会計等の決算認定について

議案第 7 3 号 令和 6 年度米子市水道事業会計の決算認定について

議案第 7 4 号 令和 6 年度米子市水道事業会計剰余金の処分について
議案第 7 5 号 令和 6 年度米子市下水道事業会計の決算認定について
議案第 7 6 号 令和 6 年度米子市下水道事業会計剰余金の処分について

〜〜

午前 10 時 00 分 開会

○**渡辺委員長** おはようございます。ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

初めに、総務部長が発言を求めておられますので、これを許可します。

藤岡総務部長。

○**藤岡総務部長** 議案第 7 2 号で上程をいたしました令和 6 年度米子市一般会計等の決算認定についてにおきまして、添付しております令和 6 年度米子市歳入歳出決算審査意見書の中に誤りがございました。既に正誤表は送付させていただいておりますが、改めておわび申し上げます。以上です。

○**渡辺委員長** 説明がありましたが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○**渡辺委員長** それでは、当委員会に付託されました予算関係議案、第 6 9 号から第 7 1 号の 3 件及び決算関係議案、第 7 2 号から第 7 6 号までの 5 件、以上 8 件を一括して議題といたします。

予算関係議案、第 6 9 号から第 7 1 号の 3 件の議案に対する予算総括質問の通告はありませんでした。

それでは、決算関係議案、第 7 2 号から第 7 6 号までの以上 5 件の議案に対する決算総括質問を行っていただきます。

委員は質問席において、当局は自席にて起立の上、発言をお願いいたします。

初めに、よなご・未来、吉岡委員。

〔吉岡委員質問席へ〕

○**吉岡委員** 皆様、おはようございます。会派よなご・未来、吉岡古都でございます。本日は議案第 7 2 号、令和 6 年度米子市一般会計等の決算認定について質問をしてみたいと思いますので、明快な御答弁をよろしくお願いいたします。

では、大きく 1 番目、財政状況について伺います。

1 番、各種指標について。米子市の財政が健全な状態にあるかを示す指標である実質赤字比率、連結実質赤字比率については、赤字がないということで対象外、実質公債費比率と将来負担比率についても、早期健全化基準を下回っておりますが、類似団体に比べて高い水準にあることから、注意して見ていく必要があると考えております。

財政状況を見ていくに当たっては、総務省が毎年公表している各地方公共団体ごとの財政状況資料集が大変参考になるわけですが、正式な発表はまだ先であることから、過去との比較をするために、各種指標の数字とその分析について聞いていきます。

では、財政力指数、経常収支比率、将来負担比率、実質公債費比率、人口 1 人当たりの人件費と物件費等決算額、人口 1,000 人当たりの職員数、ラスパイレス指数の 7 つの指標について、数値の変化、類似団体との比較、数値の評価、今後の対処について、分析の

結果をお聞きします。

○渡辺委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 類似団体との比較につきましては、主に面積に近い14団体との数値を現在問い合わせまして、参考数値ということで答弁させていただきます。

まず、財政力指数についてでございます。3か年平均では、前年度と同様に0.65となっております。単年度では0.66から0.65となりまして、0.01ポイント低下をしております。これは分母である基準財政需要額の伸びが分子である基準財政収入額の伸びを上回ったことによるものでございます。類似団体との比較では、前年度同様に平均をやや下回る見込みでございまして、引き続き自主財源の確保に向け、企業誘致など、税源の涵養につながる諸々の施策に注力する考えでございます。

続いて、2点目、経常収支比率でございます。令和6年度が93.1%であり、前年度から1.7ポイント上昇しております。主な要因は、分子となる経常経費におきまして、物価高騰の影響による物件費、維持管理費の増加や定年延長に伴う退職手当の増などにより、人件費が増加したことによるものでございます。類似団体におきましても同様に上昇傾向が見られまして、引き続き自主財源の確保、そして事業の見直し、DX、BPRの推進によるコスト低減の取組を進める考えでございます。

3点目、将来負担比率でございます。令和6年度が46.8%で、前年度から1.4ポイント上昇しております。これは建設事業債の残高の増加により、将来負担額が増加したことなどによるものでございます。類似団体との比較では、前年度同様に平均を下回る見込みでございまして、引き続き、第5次行財政改革大綱目標値の100%以下の維持に向けて、投資的経費の平準化や有利な起債の活用を図る考えでございます。

そして、次に、実質公債費比率でございます。3か年の平均は、令和6年度が9.3%でありまして、前年度から0.6%上昇しております。主な要因は、令和5年度までの算定対象でありました令和3年度の元利償還金に対し、新たに算定対象となる令和6年度の元利償還金が増加したことなどによるものでございます。類似団体との比較では、前年度同様に平均を上回る見込みでございます。

続いて、人口1人当たりの人件費、物件費につきまして、まず、人件費につきましては、令和6年度が6,143円でありまして、前年度から約6,000円上昇しております。主な要因は、定年延長に伴う退職手当の増、会計年度任用職員の勤勉手当の支給開始などによるものでございます。そして、物件費のほうでございしますが、令和6年度は6万3,249円でありまして、前年度から1,700円余り上昇しております。主な要因は、物価や人件費の高騰に伴いまして委託料などが増加したものでございます。いずれも類似団体との比較では平均を下回るものと見込んでおりまして、引き続き、職員定員管理計画の推進や委託内容の精査などによりまして、適正な水準を維持していく考えでございます。

そして、人口1人当たりの職員数についてでございます。本市は行政需要の拡大に対応するため、職員の配置の充実により、近年、僅かではありますが増加傾向でございます。また、類似団体も同様の増加傾向がございまして、引き続き必要な職員数を確保しながらも、業務の効率化を図ることなどにより、行財政改革大綱の目標で掲げております職員数削減を進めることとしたいと考えております。

最後に、ラスパイレス指数でございます。これは国家公務員の給与水準を100とした

場合の地方公務員一般行政職の給与の水準でございますが、本市の指数は近年、減少傾向でございます。令和6年度は93.8%でございます。国やほかの類似団体の平均と比較して少ない人件費となっております。引き続き給与の水準の適正化を図ってまいります。以上です。

○渡辺委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 今、御答弁を伺っていますと、人口が減っているにもかかわらず、行政需要のほうは拡大しているというところが、財政運営というか、市政運営の難しさというものを示しているように思います。職員数の削減を進めるとの御答弁でしたが、むしろ必要な数を採用できるかどうか難しくなってくるのかもしれないので、その辺りは人件費も含めて慎重に考えていただきたいと思います。

これらの数字の中でも、実質公債費比率は令和5年度より0.6%悪化の9.3%と、年々悪化する傾向にあります。令和5年度の市町村財政分析比較表での分析にはこうあります。大幅な改善は困難であるが、引き続き新発債の抑制や有利な地方債の活用等により実質公債費比率の抑制に努めていくということですが、令和6年度には実質公債費比率の抑制のためどのような努力がなされ、なぜそれにもかかわらず上昇したのか、御見解を求めます。

○渡辺委員長 金川財政課長。

○金川財政課長 実質公債費比率3か年平均につきましては、委員がおっしゃいましたとおり、令和3年度決算の8.0%までは下降傾向にございましたが、令和4年度が8.2%、令和5年度が8.7%、令和6年度が9.3%となっております。上昇傾向にございます。

これにつきましては、令和4年度から、過去の大型投資的事業、学校の長寿命化、そういったものの起債の償還が本格化をしたことによりまして、この比率の分子であります元利償還金の額が増加したことが大きな要因であるというふうに認識をしております。

今後につきましては、近年の大型投資的事業、がいなロードといったところの起債の償還が本格化いたしますことから、令和6年度以降についても実質公債費比率は徐々に上昇していくものと見込んでおりまして、第5次行革大綱の目標値として定めております比率の10%以下、これを念頭に置きつつ、本市の発展に必要な投資的事業はしっかりと進めていくために、投資的経費の選択と集中、交付税措置の高い有利な起債の活用などによりまして、財政の健全性との両立を図ってまいりたいと考えております。

○渡辺委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 近年、大型の投資事業が続いておりますし、さらなる土木的事業も予定をされております。本市の発展に必要な投資的事業という御答弁でしたが、その必要性については市民からも疑問の声があります。本当に発展に寄与するかどうかは、客観的な視点とデータによる判断をお願いしておきます。

では、次に、決算収支について伺ってまいります。第5次米子市行財政改革大綱、米子市次世代進化プランにおきましても、今後の収支見込みについては、収支の不均衡が続き、令和12年度の基金取崩しが推計をされています。各種指標の改善にも行政改革は急務と考えます。行革大綱の3つの柱の3本目、柔軟かつ安定した財政運営の考え方も参考にしながら聞いてまいります。

1番、法人市民税について。個人市民税が定額減税の影響で6.4%減少する中、法人市民税は8.3%増加をしています。その業種の割合と伸び率の大きい業種は何でしょうか。

○渡辺委員長 橋尾市民生活部長。

○橋尾市民生活部長 法人市民税の業種についてですけども、令和6年度の業種の割合は、卸売小売業が26%、製造業19%、サービス業15%、建設業12%、金融・保険業9%、不動産業4%、電気・ガス・熱供給3%、情報通信業3%、運輸業3%などとなっております。

前年度比の伸び率の大きい業種といたしましては、電気・ガス・熱供給が111.8%増、金融・保険業が69.1%増、製造業26.4%増などが上げられます。

○渡辺委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 附属資料の決算審査意見書では、増加要因としてインバウンド需要の増加や円安による輸出業績の良化といった分析でしたが、実際答弁していただいた数字で見ると、物価高や金利上昇の影響を受けた業種の伸びが大きいと言えます。御答弁にもありましたように、税源涵養といえば企業誘致ということが上げられるわけですが、人口減少による人手不足が顕著になり、以前のような大型製造業の誘致は現実的でないところまで来ているように思います。米子市独自の、米子市ならではの産業育成が必要と考えますが、御所見を伺います。

○渡辺委員長 若林経済部長。

○若林経済部長 本市におきましては、地域経済の活性化を図るとともに、法人市民税の増収につなげていく観点から、地元産業の振興・育成が重要な課題であると認識しております。現在、本市では制度融資による資金繰り支援に加え、生産性向上に資する取組への支援など、商工団体や金融機関をはじめとする関係機関と連携しながら、市内事業者に対して幅広い支援を行っているところでございます。

また、企業誘致においては、製造業に限らず、IT系企業など、様々な業種の企業の立地を推進することで、働く場の選択肢を広げ、若者の都会への流出を防いでいきたいと考えております。

これらの施策を着実に進めることで10年、20年後の米子市の持続的な発展につながるものと考えております。

○渡辺委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 小さな芽を育てるような支援策をきちんと整えておられるということで、米子市民が誇りに思えるような、米子市が自慢できるような、そして、地産外商という総合計画の目標にもかなうような産業を育てていただきたいと思います。

聞き取りの中で、税源涵養のための企業誘致ではないんだと、たとえ大きな企業でなくても、米子の若い人たちに職業の選択肢を増やしてあげたい、そのための企業誘致を進めたいという熱意をお伺いしまして、私、ちょっと感動してしまいました。米子市の産業育成におきましても、市民のそういった満足度や幸福度を高めるという観点から取り組んでいただくことを要望しておきます。

次に、固定資産税について伺います。決算審査意見書によると、固定資産税の中では、太陽光発電施設新設などによる償却資産の増加が特筆されています。この辺りに税収増の期待を寄せたいところですが、御見解を伺います。

○渡辺委員長 橋尾市民生活部長。

○橋尾市民生活部長 償却資産についてでございますが、事業開始や設備の増設などがあ

れば償却資産の税収は増加し、事業廃止などにより減少をいたします。太陽光パネルにおきましては、事業者が太陽光パネルを設置し事業を開始することで償却資産の対象となり、その分、税収は増加いたしますが、減価償却により年数ごとに税収は減少となります。

○渡辺委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 御答弁からは効果は限定的なのかなというふうに思いましたが、P P Aによる事業規模での太陽光発電設備の設置は、脱炭素先行地域づくり事業でも実施されているわけですが、この事業の償却資産への影響はどのようなものでしょうか。

○渡辺委員長 橋尾市民生活部長。

○橋尾市民生活部長 脱炭素先行地域づくり事業が進捗しますことで、事業者の設置した太陽光パネルは償却資産対象となり、その分の税収は増加するものと認識をしております。

○渡辺委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 米子市が全国的に見てもトップランナーである地域電力というものには大きく期待をしているわけですが、それを基盤とした民間によるP P A事業というのはしっかりと推進をしていただきたいと思います。その際には、各地で問題となっておりますので、しっかりとしたゾーニングと乱開発ということを防ぐような仕組みも整えていただくよう要望いたします。

3 番目、ふるさと納税寄附金について伺います。

ふるさと納税寄附金については、令和 6 年度は 1 6 億 2, 7 5 1 万 5, 0 0 0 円と、前年度比 1 5. 5 % の減収となっておりますが、ふるさと納税制度の変更の影響についてと今後の見込みについて伺います。

○渡辺委員長 若林経済部長。

○若林経済部長 令和 5 年度はふるさと納税の募集に係る必要経費の厳格化などの制度改正の影響がありまして、駆け込み需要が生じました。結果として、寄附額が増額しております。令和 6 年度につきましては、制度改正による駆け込み需要がなかったことや、物価高騰による寄附金額の引上げ、毎年人気の高い米や梨の在庫不足などによりまして、約 3 億円減の 1 6 億円台となりました。今後は、E C サイトのポイント付与が、今年度なんです、1 0 月から禁止されることから、より一層寄附者が魅力的に思うよう、米子市の資源や特徴を生かした返礼品を事業者と共に協力して造成するとともに、情報発信に努めていきたいと考えております。

○渡辺委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 厳しい状況にある中でも、中国地方の納税額ランキングでは第 2 位ということですので、関係者の御努力の成果と認識をしております。

令和 6 年度から開始の高等教育機関連携事業への寄附が好調と伺っておりますが、こういった特定の目的を持った寄附について現状を伺います。

○渡辺委員長 若林経済部長。

○若林経済部長 特定の目的を持った寄附についてでございますが、がいなよなご応援基金条例で、輝く子ども、中海再生、地域の力、歴史・文化、がいなよなごの 5 つの使い道が定めてございます。その中のがいなよなごの中で、商店街の賑わい復活事業、米子城魅力再発見事業、皆生温泉磨き上げ事業、水と緑史跡のまち「よどえ」活性化事業、米子がいな祭賑わい創出事業のコースがございました。令和 6 年 1 2 月 4 日から、先ほど委員か

ら御紹介がございました、高等教育機関関連事業（鳥取大学医学部・附属病院コース）、さらに米子高専コース、これを設けまして寄附を募集したところでございます。ふるさと納税は寄附の使い道を選択できるという特徴がありますので、新たな寄附の使い道の追加につきましては、ニーズや行政課題などを勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

○渡辺委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 米子高専の方も、予想外の高額な寄附を頂き、驚いたけど大変ありがたいことだとおっしゃっておいりました。既存のメニューにもありますが、がいな祭とか学校の名前など、固有名詞はとりわけ郷愁を呼び、寄附のモチベーションにつながるのではないかと考えます。ECサイトのポイントが禁止になるということでしたが、そういったポイントに頼ることなく、ふるさと納税の優等生として魅力アップに努めていただきたいと思います。

4番、新たな財源について。ふるさと納税のように好調なものはそれを維持する一方で、新たに財源になるものを取り入れていくことも、国の交付金や補助金に頼らない、米子市独自のまちづくりを進める鍵になると考えます。そこで、皆生温泉などを中心とした宿泊税新設の可能性について伺います。

○渡辺委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 全国的には、宿泊税などのいわゆる法定外目的税を導入している事例が多数ありますことから、財源確保の一つの方策と考えております。一方で、本市への導入を検討するに当たりましては、観光振興を着実に実現するために必要な事業費規模や、それに対する負担の在り方など、整理すべき課題が多くあるものと認識しております。引き続き近隣の松江市さんですとか、近隣の市町村をはじめとしまして、先行事例の情報収集に努めていきたいと考えております。以上です。

○渡辺委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 民間事業者さんを中心に、皆生温泉の魅力アップに尽力をされております。ただ、最近では、ラグジュアリーホテルの中でゆっくり過ごすというような旅行スタイルも見受けられますので、温泉地にお金を落とす落とさないという発想よりも、魅力的な宿泊施設の在り方にも目を向けていただければと思います。

次に、各種基金が順当に積み上がっていることから、その運用についての考え方を伺います。

○渡辺委員長 金川財政課長。

○金川財政課長 基金の運用につきましては、原則として歳計現金への繰替え運用を行っているところでございますが、基金残高が計画的な積み増しにより増加いたしまして、歳計現金の資金繰りにも多少なり余裕が出てきてございますことから、債券による運用を拡大することといたしまして、比較的規模の大きな基金と当面の間取り崩す予定がない基金を対象といたしまして、令和6年度から10年間、債券を継続的に購入することとしております。令和6年度におきましては、比較的規模の大きな財政調整基金、減債基金、合併振興基金の一括運用といたしまして、7億円の債券を購入しましたほか、当面の間取り崩す予定がない一般廃棄物処理施設整備負担金基金におきまして9億円の債券を購入し、運用しているところでございます。

○渡辺委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 行財政改革大綱実施計画によりますと、運用益の目標が1,400万となっていますが、本市にとって貴重な財源となり得ると思います。民間のような積極運用は難しいものの、これからのインフレリスクや金利上昇リスクに備えるためにも、可能な範囲で運用していただくとともに、市民の不安解消のため、この運用実績についてはしっかりと議会、市民にも報告をお願いしたいと思います。

5番目、滞納整理について。令和4年度から収納推進課を設置して滞納整理に当たっておられるわけですが、徴収率もそのせいか上向いてきております。この収納推進課設置の効果と課題について伺います。

○渡辺委員長 橋尾市民生活部長。

○橋尾市民生活部長 令和4年度に収納推進課を設置いたしまして、市税と併せて国民健康保険料等の徴収業務を担当しており、一体的に滞納整理業務を行う体制を現在取っております。また、令和6年度からは、試行的にその他の市債権のうち収納困難事案の移管を受けて対応もしております。効果といたしましては、納税交渉の重複が解消できたことや、財産調査などを基に滞納整理をする際に、税、料に分けることなく行うことで、業務の効率化につながったと考えております。

課題についてですが、債権ごとの法律や制度に精通した人材を育成することや、業務量増加を見据えたさらなる業務効率化を推進する必要があると認識をしております。

○渡辺委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 最終的には人と人との関係性によって進めるべきものと思いますので、本当に人材育成というのは重要だと思います。じっくり育成できる体制というのを整えていただくとともに、人でなくてもできる業務についてはICTの活用によって効率化が必要と考えますが、戸籍調査におけるICT活用はどのような状況でしょうか。

○渡辺委員長 橋尾市民生活部長。

○橋尾市民生活部長 戸籍調査につきましては、戸籍の広域交付制度を活用いたしまして、本市が本籍地でない場合も、本市の市民一課に公用請求を行い戸籍証明書を取得することが可能となっておりますが、付票が必要な場合など、状況に応じましては、本籍地の自治体に直接公用請求することもございます。

今後もシステムの標準化の進展など、国の動向を注視しながら、効率的に調査できるよう対応してまいりたいと考えております。

○渡辺委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 私自身も相続放棄の手続を体験いたしまして、代を遡れば遡るほど関係者は増えますし、先ほど言われた戸籍の請求というのも、随分楽になったとはいえ、まだまだ直系でなければ難しいとかいった壁がありまして、大変苦勞を司法書士さんと一緒にいたしました。この過去の前戸籍のような、アナログな戸籍の情報を読み解くことがいかに大変かということも目の当たりにしました。ふだんから様々な事業の聞き取りを通して、おのこの担当課で戸籍調査や財産調査をしておられることが分かりました。こういったところも米子市でどこか一体的に管理するとか調査するような部署があれば、もっとDXが進むのではないかなというふうに感じております。こういった過去の戸籍がアナログであるというようなことが、これから職員数の減少する行政の現場を直撃するということも予

想されますので、戸籍に関する必要なDXは国にも求めていますよう要望しておきます。

例えば不動産の相続放棄などは民間も市も同じ戸籍調査をすると伺っております。こういったことについて、官民連携ということは考えられないでしょうか。

○渡辺委員長 橋尾市民生活部長。

○橋尾市民生活部長 戸籍調査に係る民間への調査依頼等につきましては、今後、他市等の事例や費用対効果も含めて研究してまいりたいと考えております。

○渡辺委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 この辺り、行政の経費を大きく削減することにつながるのではないかと考えますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、6番目、不用額について伺ひます。

不用額の中でも執行率が低い、款ごとの不用額の内訳について伺ひます。

○渡辺委員長 金川財政課長。

○金川財政課長 執行率が低い款の不用額についてでございますが、まず、農林水産業費における不用額は6,190万6,000円でございますが、これはイネカメムシ防除体制構築事業644万9,000円、就農条件整備事業558万9,000円、漁業研修事業420万円などの各種補助金の申請が想定を下回ったことが主な要因と認識しております。

続いて、商工費における不用額ですが、4億5,509万2,000円でございますが、商工業振興資金貸付事業3億7,859万1,000円、企業立地促進資金融資事業2,500万円、こういった県と協調で行う制度融資の貸付額が当初見込みを下回りしましたほか、企業立地促進補助金1,127万5,000円などの補助金の申請が想定を下回ったことが主な要因と認識しております。

土木費における不用額は2億9,646万4,000円でございますが、この内訳は、除雪事業8,169万5,000円のこの執行残に加えまして、市営住宅管理事業2,346万7,000円、市道上福原東福原線改良事業2,015万6,000円などの事業見直し、工事入札の実績減といったものが要因と認識しております。

最後に、教育費における不用額でございますが、8億3,861万1,000円となっておりますが、この内訳が義務教育学校の整備事業、これが一部順延になった部分で4億4,584万1,000円、準要保護児童生徒給食扶助費1,477万7,000円や、部活動の地域移行推進事業998万8,000円などの実績減が主な要因と認識しております。

今後も不用額の早期の把握に努めるとともに、多額の不用額の発生が見込まれる事業につきましては減額補正を検討するなど、適正な予算執行を行ってまいりたいと考えております。

○渡辺委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 ある程度余裕を持って準備されておかないといけないものについては理解をしますが、ちょっと実績減というような言葉も散見されましたので、市民ニーズを捉え切れていないために発生するといったものについては、しっかりと事前に調査をしていただくなり、対処をお願いしたいと思ひます。

7番、物価高騰への対応について。物価高騰対応重点支援地方創生交付金推奨事業メニューについて、令和6年度の活用実績について伺ひます。

○渡辺委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 活用実績についてでございます。まず、消費下支え等を通じた生活支援につきましましては、よなごプレミアムポイント還元事業（第3弾）、そして生活応援ギフト券事業、米子市原油価格・物価高騰に伴う生活支援給付金事業がございます。また、中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援としましては、物価高騰・円安対策、融資利子補給基金積立金、公衆浴場確保対策事業など、これらに活用しております。以上です。

○渡辺委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 令和6年11月に地方公共団体発注の公共調達における労務費を含めた価格転嫁の円滑化のためにこの交付金が使えるようになりましたが、そういった目的への活用についての考え方を伺います。

○渡辺委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 本市におきましても、食料品や日用品などの生活必需品の価格が上昇することによりまして、生活者の家計負担が増加しております。そのほか資材、原材料価格の高騰や最低賃金の見直しに伴いまして、製造業や飲食、宿泊業界などの事業活用にも影響が及んでいるところでございます。このような状況が続く中で、引き続き市民生活や企業業績への影響の把握に努めますとともに、市独自の支援策として、生活者支援や事業者支援を実施する場合は、必要に応じて国の臨時交付金を活用するとともに、財政調整基金の取崩しも含めまして、機動的に対応することとしております。

また、本市の公共調達におきましては、物価高騰の影響を受ける燃料費、光熱費、業務の委託料、工事請負費などがございますが、これらについて上昇分を合理的に見込んだ上で予算措置をしており、現時点で臨時交付金の活用は想定しておりません。価格転嫁の状況につきましましては、引き続き注視していく必要があると認識しております。以上です。

○渡辺委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 この交付金は活用されていないということでしたが、交付金を使うにしても、一般財源を使うにしても、価格転嫁の状況の注視というのは必要だと思います。価格転嫁分が実質的な賃上げにつながるものとして、確認できる書類の提出を求めるなどの取組のイメージが国からは示されておりますので、しっかりと市民に還元される形になるよう努力をしてほしいと思います。

また、一般質問でも指摘がありましたが、交付金の分配方法については、市民から見ると不公平感のあるものになっています。それは、生活支援策をもって市内経済循環も同時に図ろうとする市側の都合が大きく影響していると考えます。こういった物価高騰対策における事業者も含めた市民ニーズの把握について、何かお考えがありますでしょうか。

○渡辺委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 これまでも物価高騰に直面する市民の皆様の状況を踏まえつつ、国や県と協調した給付金事業に加えて、J-Coinによるよなごプレミアムポイント還元キャンペーンですとか、あるいは生活応援ギフト券事業など、生活者支援に継続的に取り組んでまいりました。引き続き物価高騰の市民生活への影響の把握に努めますとともに、国や県に対して必要な財政措置を求めながら、柔軟に対策を講じていきたいと考えております。以上です。

○渡辺委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 ギフト券、商品券やJ-Coinによるポイント付与という形でこの交付金を還元してきたわけですが、そのこと自体が不公平感を呼んでいるということで、物価高騰の影響を受けるというのは、ほぼ全市民でございます。コロナの頃と違って、事業者だけということではありませんので、もっと不公平感の少ない、使い残しのない分配方法の検討を求めています。

3番、財産について。

決算に関する資料からは、財産について、報告漏れや記載漏れといった言葉が気になりました。行政財産と普通財産の管理計画について伺います。

○渡辺委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 まず、行政財産でございますが、これは市が保有します公用、いわゆる庁舎等、自治体が事務等を執行するために使用するもの、もしくは公共用、これは学校や道路など、市民の皆様が利用されるものですけれど、こういった財産を示しまして、普通財産は、行政財産以外の全ての公有財産を示すものでございます。

財産の管理につきましては、米子市公有財産規則がございまして、この第15条に基づきまして、各財産所管担当部局で適正に管理を行うこととしております。また、行政財産のうち、建物、公共施設の管理につきましては、全体の状況を把握し、長期的な視点をもって長寿命化更新、統廃合を計画的に行うために、公共施設等総合管理計画を策定しております。

それ以外の普通財産につきましては、このうち土地につきましては、集会所の用地や多目的広場など、自治会に貸し出しているものもございますが、全体の管理計画というものは策定はしておりません。なお、遊休地につきましては、第5次米子市行財政改革大綱に掲げておりますとおり、廃止施設、遊休地等の売却を徹底し、売却できないものは民間への有償貸付等による活用を検討するというようにしておりまして、境界の確認など必要な事務を行った後に、随時処分し、また、処分できないものにつきましては、一時的に民間への有償貸付けを行っているところでございます。以上です。

○渡辺委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 仕組みを整えておられるということですので、それに従って、しっかりと漏れのないよう管理をしていただきたいと思います。財産ではないですが、借地についても同様に、計画的に解消していくことは歳出の抑制にとって重要です。取得すべきものは取得する、取得が難しいものについては必要性を吟味し、お返しするということを考えるということも聖域なく進めていただきますようお願いをしておきます。

4番、事務事業評価について伺います。

この事務事業評価というのは、行革の一丁目一番地であると認識をしているところですが、本市では昨年度から再開し、実施されるようになったところです。決算に活用できるとなおよいと思いますが、この事務事業評価についての考え方を伺います。

○渡辺委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 事務事業評価の目的を申し上げますと、まず、既存事業のコストとその効果を評価することです。この事務事業評価が対象とします約500事業を5年間で評価することとしておりまして、年度当たり100事業を対象に、現在実施しております。各事業の所管課におきましては、事業の効果等とともに効率性も自己評価を行っ

ております。評価後は、その結果を当該業務の改善につなげますとともに、財政課とも共有いたしまして、次年度の当初予算の編成に活用しているところでございます。以上です。

○**渡辺委員長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** 今のところ決算と事務事業評価はリンクをしていないということですが、事務事業評価表を決算資料として活用している議会もあると仄聞をしております。実施時期を早めることで評価表が決算資料として使えると、執行部も議員も聞き取りの手間が随分と省けるように思いますが、御見解を伺います。

○**渡辺委員長** 藤岡総務部長。

○**藤岡総務部長** 先ほど申し上げましたとおり、事務事業評価は既存事業のコストとその効果の評価を行い、その結果を次年度の当初予算編成に活用することを目的としております。評価に当たりましては、1事業ごとに調書を精査いたしまして、必要に応じて各事業課、事業所管課へのヒアリングも実施をしております。次年度の当初予算の要求の時期である10月以降を目途にしまして、評価結果の速報を各課へフィードバックすることとしております。以上です。

○**渡辺委員長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** まだ再開したばかりですので、今後に期待したいと思います。

2番目に、評価指標について伺います。

事務事業評価表の目標値の空欄になっている部分が散見をされます。目標値が設定されていない理由と、空欄の場合は何をもって評価しているのかを御説明ください。

○**渡辺委員長** 藤岡総務部長。

○**藤岡総務部長** 評価の目標値でございますが、例えば庁舎管理事業のように事業の性質上、定量での目標設定が難しいものにつきましては、評価表の定量の目標値の欄を空欄としているものもございます。また、評価表の定量での目標値ですけれど、これが空欄の場合ですが、定性目標とその達成状況、人役も含めた投入コスト、今後の事業の実施方針など、評価表全体の内容に加えまして、所管課へのヒアリングを行った結果を総合的に勘案して評価を行っているところでございます。

6年度の評価に当たりましては、事業所管課から提出された一部の評価表におきましては、記載が不足していた部分がありました。こちらについてはヒアリング等で補いまして、評価を行ってまいりました。このことを踏まえまして、令和7年度、今年度の評価に当たりましては、所管課におきまして評価表で定量指数、定量の指標及び定性の指標を踏まえた自己評価ができるものへと、評価表のシートそのものの見直しも行ったところです。以上です。

○**渡辺委員長** 吉岡委員。

○**吉岡委員** 空欄を埋めて、PDCAが回るように、自己評価ができるように改善をされているということでした。

ぜひとも目標設定の際には、アウトプットとアウトカムをしっかりと見極めていただきまして、事業を実施することそのものが目的化することのないよう、常に何のためにやるのかということを念頭に置き、今後、より効果的に実施されることを願っております。事務事業評価において、事務の効率的な実施や目的と成果の評価ができるようになって初めて次の事業レビューの段階、つまり、全体的な事業の動向や戦略を見直し、重点化や廃止、

改革の方向性を示すことができると思います。

予算編成方針にはスクラップ・アンド・ビルドが掲げられていますが、スクラップはなかなか進んでいないのが現状です。私たち議員は市政に市民の方の声を届ける役目を担っておりますので、どうしても要望は予算積み上げ型になりがちです。ただ、若い世代を中心に、賃金が増えても引かれるほうも多いということで、減税や行政のスリム化を望む声も大きくなっています。業務の合理化やDXは重要ですが、それだけでは人口減少社会への対応は不十分と考えます。議員としても都度、事業の必要性について問いかけていきたいと考えておりますが、市としても、事務事業評価などを通して事業や施設そのものの必要性を厳しく見極めた上で、住民との対話による合意形成を前提とした行政のスリム化に取り組んでいただくことが財政状況の改善につながるものと考えますので、強く要望いたしまして、質問を終わります。

○渡辺委員長 次に、松田委員。

[松田委員質問席へ]

○松田委員 会派よなご・未来、松田真哉です。吉岡委員に続きまして質問をさせていただきます。

まず初めに、令和6年度の一般会計等の決算認定についてというところで、その中で、一般会計の節別歳出額についてということで質問をしたいと思います。

なんですけれども、まず、その前に指摘させていただきたいんですけど、先ほど最初に訂正がありました、説明がありましたけども、監査委員の米子市の歳入歳出決算審査意見書の中の資料2の中の一部会計の節別歳出額についてなど、数か所訂正があったということで、資料について一応送りますが、昨年度もこのような誤りがあって、昨年度はある程度軽微な内容で、大勢にあまり影響がないかなという形だったんですけども、今年度については、この節別の歳出額のところで明らかな異常値があったわけです。合計額でいっても150億ぐらい合計額が違うような資料がスルーされてしまって、ホームページなんかもオープンされるような資料がスルーしてしまって、チェックもどこかできちんとされずに流れてしまったということは、あってはならないことだなと思います。特に監査委員の資料については、もちろん正しいものだということで私ども認識して、判断していきますし、ほかの監査の資料についても数字大丈夫かなということでどうしても不安になってしまいますので、昨年、今年度と続いてなっておりますので、来年度以降はミスのないようにしっかりしていただきたいなと思います。

質問に入ります。せっかく歳出別の金額を直していただきましたので、その点についてから伺っていききたいと思います。

一般会計の中の歳出別の歳出額の中で、前年度から大きく増加しているものについて何点か伺いたいと思います。その中に、委託料、工事請負費、扶助費について、特に3年間並べてあって、増加しておりまして、金額のほうも太いものについて、その理由、分析について伺います。

○渡辺委員長 金川財政課長。

○金川財政課長 前年度から大きく増加してる節でございますが、まず、委託料が9億1,336万円増加しております。この理由につきましては、米子アリーナの整備に伴うもの、これが6億1,639万円の増加、基幹業務システム再構築事業、3億1,700万円の増

加がございます。

続いて、工事請負費につきましては、7億172万円増加しておりますが、米子駅南北自由通路整備事業、これが15億663万円、これが全てなくなったという一方で、どらドラパーク米子市民球場の大規模改修が10億8,578万円の増、ウォーカブル関連事業が6億2,320万円の増、東こども園の整備6億7,515万円の増がございます。

最後に、扶助費ですが、4億9,698万円増加しております、これは電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業、これが17億3,981万円、これが減少しましたものの、定額減税及び定額減税補足給付金事業が11億2,739万円の増、自立支援給付事業が4億653万円の増、児童手当が制度改正に伴いまして3億226万円の増、子どものための教育・保育給付事業が2億2,417万円の増、小児医療費の無償化に伴いまして1億5,318万円の増がございます。以上です。

○渡辺委員長 松田委員。

○松田委員 ありがとうございます。特に委託料の増加というのが目立ったかなと思いながら、PFIで米子アリーナが入っております。あと、もう一つ、基幹システムも3億ということで、かなり大きいものになっておりますので、PFIのアリーナについては工事請負に近いような形の内容なのかなと思いますので、特殊要因があったんだということが分かりました。

工事請負費については、どらドラパークやウォーカブルの関連の事業があったということで理解します。

扶助費については、特に子育て支援の関連の費用も大きく増えたのかなという形で理解しましたので、次の質問に入ります。

次の質問は、資料を発信します、一般会計の中で経営戦略に対する事業と分析評価ということで、駐車場事業について、駐車場事業の特別会計については経営戦略が立ててありますので、そちらについて伺ってまいります。この質問をさせていただくに当たって、私の思いとしては、やはり経営戦略があるものについては、その計画を達成するということで励んでいただきたい。その点で令和6年度の決算、令和5年度と比べて、前年度と比べてみるということも大事だと思うんですけど、私としては経営戦略と比べてどうかというところもきちんと見る必要があるかなと思ひまして、資料を作っていただきました、出していただきました。駐車場の経営戦略との比較について伺っていきます。戦略と比べた場合の令和6年度の収益的収支の実績、その評価について伺います。

○渡辺委員長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 令和6年度の収支計画におけます収益的収支についてでございますが、計画では単年度で約1,655万円の黒字を見込んでおりましたところ、実績といたしましては約2,444万円となりまして、計画よりも約789万円の増となったところでございます。

収支計画との主な差の理由といたしましては、駐車場収入が多かったこと及び想定よりも設備修繕費用、これが少なかったことなどが上げられます。コロナ禍以降、落ち込んでおりました収益が駐車場利用の増加などで、単年度では計画以上の実績を上げることができたということでございます。以上です。

○渡辺委員長 松田委員。

○松田委員 収益的収支の最終の差引きのところを皆さん見ていただいたら分かると思いますけども、先ほどあったように、計画が1,600万円のところ、実績が2,400万円と、大幅というか700万円ぐらいプラスということになって、計画クリアということで順調なのかなという形で見ます。

先ほど答弁の中で、駐車場の収入が増えた、それだから利益が上がったと思うんですけど、その辺りは、駐車場の収入が多かった点について、何か分析なんかはされてるでしょうか。あれば教えていただきたいです。

○渡辺委員長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 収益増の要因ということでございますが、米子駅前地下駐車場につきましては、横ばいでした。万能町駐車場の収入が増加しておりまして、これは隣接するマンション建設に伴う工事車両、これの利用が一つの要因であると考えておるところでございます。以上です。

○渡辺委員長 松田委員。

○松田委員 万能町についてはそのような形の要因があったかなということで、万能町については、隣接するマンションの建設ということがあったからと分析されてるということで、地下駐車場については同じような売上げで推移していましたんで、大きな伸びは今年度は、昨年度から比べてはなかったということで、分かりました。

続いて、この収益的収支の中で営業収益、駐車場の収入については、万能町の駐車場と地下駐車場にそれぞれ分けて、分解して、判断というか検証する必要があるかなと思いますので、万能町の駐車場と駅前の地下駐車場について、それぞれの収益的収支の実績について伺います。

○渡辺委員長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 まず、万能町の駐車場の収益的収支でございますが、駐車場使用料等の収入が約2,530万円、修繕料や指定管理料などの支出が約551万円で、収益的収支といたしましては約1,979万円の黒字でございました。

米子駅前地下駐車場の収益的収支につきましては、駐車場使用料の収入が約3,381万円、修繕料や指定管理料などの支出が約2,916万円で、収益的収支といたしましては約465万円の黒字でございました。以上です。

○渡辺委員長 松田委員。

○松田委員 ありがとうございます。

万能町のほうがやはり利益幅としては大きくて1,979万円、地下駐車場については465万円ということで、万能町の駐車場については、大体経営戦略見させていただくと、2,300万円が使用料収入の目標額というか、なっておりますので、今年度はそれはクリアできておられるということで、検証させていただきました。

地下駐車場のほうも3,000万円が一応目標ということで記載してありましたので、こちらのほうもクリアされてるということでありました。

ちょっとこれ、確認も含めてなんですけど、今議会でも少し答弁というか、やり取りがあった中で、私としてはやはり稼ぎ頭というのは万能町の駐車場であって、地下駐車場も今回黒字を2期連続で確保されてはいますけれども、あくまでもやはり収益が太いのは万能町という理解で、確認ですけど、よろしいですね、いかがでしょうか。

○**渡辺委員長** 伊達都市整備部長。

○**伊達都市整備部長** 収支が御覧いただいたとおり、万能町のほうが約2,000万円の黒字ということで、地下駐車場は500万円弱ということでございますので、やはり万能町のほうが多いでございます。以上です。

○**渡辺委員長** 松田委員。

○**松田委員** 地下駐車場についても、最終4,890万円でしたかね、一般会計から繰り出しがあるので、見た目的には5,000幾らということで最終数字が出てますけども、あくまでも売上げというか、駐車場の収入は3,300万円ですから、それよりも多くなるわけがないわけで、やはり稼ぎ頭としては万能町の駐車場であるということがこれで分かるかなと思います。

次の質問ですが、この経営戦略立てていただく中で、一番のポイントは累積赤字の早期解消ということで記載してありました。もともと5億4,000万円あった累積赤字を計画的にゼロにしていくんだという形で、そこが一番の重要な数値だと思いますが、この辺り、累積赤字の金額ですが、経営戦略と比べた場合に令和6年度どうだったか、教えていただけますでしょうか、評価等あれば教えてください。

○**渡辺委員長** 伊達都市整備部長。

○**伊達都市整備部長** 累積赤字についてでございます。駅南駐車場の実績も含めまして、駐車場事業特別会計全体の令和6年度末の累積赤字額でございますが、約3億5,922万円でございます。それで、経営戦略におけます令和6年度収支計画でございますが、累積赤字額を約3億4,650万円と見込んでおりまして、計画よりも累積赤字額は約1,272万円多くなっておるところでございます。収支計画との差につきましては、令和3年度、令和4年度のコロナ禍、これによる使用料の収入などの減収により、計画したように累積赤字の解消が進みませんでした。令和5年度以降、使用料収入の増加等により、累積赤字額を減らしておりまして、経営戦略における累積赤字額の計画値に近づいてきておると考えておるところでございます。以上です。

○**渡辺委員長** 松田委員。

○**松田委員** ありがとうございます。経営戦略の数字には1,272万円ですか、少し足りてないですけども、コロナの影響を受けたところもある程度影響してると思います。令和5年度、令和6年度と、どちらの駐車場も黒字ということで、令和4年度は地下駐車場が最終、ちょっと赤字が出てた。ちょっとというか、600万程度でしょうか、出たので、その辺りも復活してきて、経営戦略の数字に近くなっているという形で理解しました。

今後、本庁舎の借地に関連しても、万能町の駐車場の話が少し出てますけれど、そうすると、この地下駐車場のやはり安定経営というのがないと、一般会計からの繰り出しがもっと余計ないと、累積赤字が計画的に解消できないというような形の計算になると思いますので、地下駐車場のほうも、まだ売上げの増加の幅があるのであれば、しっかり、できる策を取って、上げていっていただきたいなと思います。

次の質問に入ります。次の質問は、水道局の水道事業の令和6年度の会計について、質問をしていきます。資料を作っていただきましたので送ります。

令和6年度の米子市の水道事業会計の決算認定についてというところから、経営戦略に

対する実績について、分析、評価を教えてください。

○渡辺委員長 下関上下水道局長。

○下関上下水道局長 水道事業会計についてお答えいたします。経営戦略と令和6年度決算値の比較を総括いたしますと、収益的収支においては赤字を見込んでおりましたけれども、黒字を確保することができ、資本的収支においては、石州府水源地開発事業などにより、支出額が大きく増額いたしましたところでございます。

また、収益的収支の収入におきましては、約1億3,500万円の増となり、給水収益は決算値が戦略の数値を上回ったところでもございます。

そのほか、その他営業収益の約8,100万円の増は、主に下水道工事に伴う受託工事収入の増と水質検査の広域受託によるものでございます。

収益的収支の支出につきましては、約2億2,900万円の減となり、これは主にお客様センター開設による人員削減やダウンサイジングによる建設投資額の圧縮によるものでございます。

また、その他事業費、約1億3,400万円の減となりましたのは、基幹管路更新事業の進捗状況などにより、既設管の撤去時期を延期したことによるものでございます。

資本的収支の収入におきましては、企業債が1億5,500万円の減となり、これは、金利の上昇による利子負担を圧縮するため、借入額を圧縮したものでございます。

また、下水道工事に伴う布設替え工事の発注件数や前年度からの繰越工事が増加したことによりまして、収入の工事負担金が増となりまして、資本的支出についても同じ理由で改良費が増加しております。なお、改良費につきましては、令和2年度の経営戦略策定後に石州府水源地開発事業、水質検査棟建設事業が追加されていることも増加の要因となっておりますが、資本的収支の差引き不足額につきましては、補填財源で補填をしているところでございます。

○渡辺委員長 松田委員。

○松田委員 ありがとうございます。説明いただきましたように、全体的にざっと見たところ、経営戦略に比べて順調というか、大幅、クリアしていったのかなという形で感じられます。

参考までにですけど、給水収益について、若干ですけれども上振れしております。この辺りというのは、何か分析されてるところがあれば、お聞かせいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○渡辺委員長 下関上下水道局長。

○下関上下水道局長 給水収益の増についてでございますけれども、人口減少局面ではございますけれども、皆生温泉や米子駅前の宿泊施設のインバウンド需要、こういったものですか、コロナ禍が明けまして経済が活性化したことにより、営業系の用途の使用が増加したものと分析をしております。

○渡辺委員長 松田委員。

○松田委員 営業系のところがコロナを明けたところでちょっと上振れしてきているということで、分かりました。

人件費については、お客様センター開設ということで大幅に人員削減ということで、理解しました。かなり経営戦略と比べると、減ってるんだなというところが見てとれるかな

と思います。

気になったのが、企業債のところで1億5,500万円ですかね、マイナスというか、経営戦略に比べて少ない数字になっております。それについては、利子負担額を圧縮するためということなんですけど、参考までに、結局、その金利というか、調達レートの上がってるので調節しているという認識なんですけど、金利ってどれぐらい変化してるんでしょうか。教えていただきたいです。

○渡辺委員長 下関上下水道局長。

○下関上下水道局長 企業債の借入れにつきましては、先ほど委員おっしゃられましたとおり、圧縮をしております。1億5,500万円の圧縮をしております。これは金利の上昇を鑑みまして、その影響を最小限にしたいという思いでございます。金利につきましては、これは戦略上は1.5%の金利を想定をしておったんですけども、実際には2.1%というところの金利に上昇が見られましたので、額を圧縮をして借入れをさせていただいたところでございます。

○渡辺委員長 松田委員。

○松田委員 見立てで、1.5%ぐらいだったのが、2.1に上がってきてるということで、こちらについては今後もそのようなトレンドになるかもしれませんので、そうすると調達にも影響が出てくるのかなというところで、ただ、必要で利用しないといけないところはもちろん利用していただくんですけど、その辺りも今年度のように工夫をしていただきながら、圧縮というのも大事ななと思いました。

続いて、次、下水道のほうの質問に入りたいと思います。資料を一応送ります。こちらのほうも経営戦略に対する実績、分析評価について伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○渡辺委員長 下関上下水道局長。

○下関上下水道局長 下水道事業会計について、お答えいたします。経営戦略と令和6年度の決算値の比較を総括いたしますと、収益的収支においては赤字を見込んでいたところでございますが、黒字を確保することができたところでございます。資本的収支につきましては、繰越工事の影響などによりまして、執行額が減となったところでございます。

また、収益的収支におきましては、主に約5,000万円の使用料収入の増によりまして、収入が増加し、人件費の減や汚泥処理委託料などの維持管理経費などの減により支出が減少したことにより、決算値が黒字となったところでございます。

資本的収支におきましては、収入、支出とも戦略と比較して決算値が減少しておりますが、さきに述べましたように、主に事業費の繰越しに伴うもののほか、収入におきましては、資本費平準化債の借入額を見直し、利子負担額の圧縮を行ったことによるものでございます。引き続き、業務の効率化による経費節減や水洗化の普及促進に努めまして、収入の確保を図るなど、経営努力を努めてまいりたいと考えております。

○渡辺委員長 松田委員。

○松田委員 トータルで経営戦略に比べると、この当年度の純利益というのは、赤字予想だったけれども、黒字の数字が残っているということで、こちらのほうも収益的収入の中の使用料の収入というのが上回っている、経営戦略よりも上回っていますけど、この辺り、何か分析しておられたら教えていただきたいです。

○渡辺委員長 下関上下水道局長。

○下関上下水道局長 使用料収入の増の要因でございますけれども、これにつきましては、大口の使用者の新規接続、これが博愛病院さんですとか、ドン・キホーテさん、あるいは加茂中学校さん、こういったところの大口の使用者さんの接続があったということと、それと皆生の宿泊施設、こういったところの大口使用者の方の使用水量が増えている、こういったことが要因であろうというふうに考えております。

○渡辺委員長 松田委員。

○松田委員 ありがとうございます。あと、収益的支出の中ですかね、経費のほうも減ってまして、委託料なんかが結構減ってます。その中で伺うと、先ほど汚泥処理委託料の減少ということがあったんですけど、これ、具体的に何か、どのようにして減らしていったのかっていうのを教えていただきたいです。

○渡辺委員長 下関上下水道局長。

○下関上下水道局長 汚泥処理の委託料の減についてでございますけれども、取組についてでございますけれども、この下水汚泥につきましては、今はセメント原料ということで、宇部のほうに運んでいるという処理の仕方と、あとは、燃料として境港のほうに運ばせていただくという2つの処理方法を行っているところでございます。これ、やはり遠方のほうに運ぶとなりますと、運搬経費等かかりますので、そこら辺の運搬の量、あるいはルート、こういったものを見直すことによって、コストの圧縮を図っているところでございます。それに加えて、先の議会でも御答弁させていただきましたけれども、下水汚泥の肥料化の実証事業を民間の事業者と一緒にさせていただいております。この汚泥をサンプル提供をさせていただいております。額としてはそれほど大きな量ではございませんけれども、こういったものを無償で提供することによって、その処理費用を縮減すること、これにもつながっているものと考えております。

○渡辺委員長 松田委員。

○松田委員 分かりました。もう少し、資本的収支の中で、経営戦略と比べるとマイナスで推移してるなという形なんですけど、答弁の中で、繰越工事の影響というところでありましたけれど、もう少し、その繰越工事が、じゃあなぜ、発生したからということだと思いますけど、何か理由があれば教えていただきたいですが。

○渡辺委員長 下関上下水道局長。

○下関上下水道局長 繰越しについての御質問でございますけれども、繰越理由といたしましては、繰越計算書あるいはその繰越しの承認という形で議会のほうにもお示しをさせていただいておりますので、理由につきましては、国の補正によるものであったりとか、あるいは地元調整が必要になったことなどによる理由によるものなんですけれども、これは令和5年から6年度に繰り越した額が約8億1,000万ほどでございます。それと、令和6年から7年度に繰り越した額が14億5,000万ほどでございます。ですので、この相差の約6億4,000万、こちらのほうが前々年度よりも余分に繰り越しておるということになっておりますので、ここら辺の繰越しの額の変動が影響しているというふうに考えております。

○渡辺委員長 松田委員。

○松田委員 トータルでちょっと数年で見ていかないといけないのかなという感じなん

でしょうか。

あと、もう一つ、こちらのほうも先ほど上水道でもあったんですが、答弁の中で、利子負担の軽減・圧縮のため、資本費平準化債というのについては、見直しを行ったということです。こちらのほうもレートで、想定とレートがあって、実績がこれぐらいっていうものが実績として分かれば答弁いただきたいですが、いかがでしょうか。

○**渡辺委員長** 通告してる。数字聞くな、通告しといてもらわないけんよ。

○**松田委員** 大丈夫だと思います。

○**渡辺委員長** 下関上下水道局長。

○**下関上下水道局長** 平準化債の借入れの件でございますけれども、平準化債の借入れを見直しということで、約3億円ほど減額した形で借入れをさせていただいております。その際の利率についてでございますけれども、平準化債の利率、見込みとしては先ほど言いましたように1.5%というところを見込んでいたところでございますけれども、こちらにつきましては、1.62%というところの実績となっております。

○**渡辺委員長** 松田委員。

○**松田委員** ありがとうございます。若干上がってるということであります。

最後に、この中で、私、局長にぜひ伺いたいんですけど、経営戦略について、資料を出してくださいということで依頼したんです。私としては、やっぱり計画を追いかけていくってところが必要だと思うんで、既に資料はありますよってということで、速やかに出していただきましたよ。だけど、依頼してから出てきたような感があって、何が言いたいかというと、経営戦略の数字を、やっぱり民間企業でも計画を追いかけていくという姿勢が必要だと思うんですよ。そうすると、やはり決算が終わったら、じゃあ、経営計画に対してどうかっていうところが、どうなんでしょう、その辺り、しっかりやってますよということであれば結構なんですけど、その辺りがきちっと十分意識して皆さんのスタッフが動いておられるかっていうのがちょっと不安になったので、答弁可能であれば、伺いたいたいです、いかがでしょうか。

○**渡辺委員長** 下関上下水道局長。

○**下関上下水道局長** 経営戦略のお尋ねなんですけれども、何と比較をするのかということはあるかと思います。今回、決算ということでお示しをしておくことではございますんで、当初予算との比較、あるいは前年度の決算値なりの数値との比較というところがメインになってくるということで、そこら辺の決算の数字をお示しをし、あるいは準備をするということは、あるいは検討もするということはやっているところでございます。

それと、戦略については、戦略はあくまでも5年間の計画でございます。持続的な経営をするために、投資の見通しとその裏づけとなる財源の見通しを踏まえて、収支を整合させるというような計画でございます。ですので、単年度単年度で切り取る場合、数字にももちろん振れ幅というものがあるものと考えております。ですので、それはあくまでも5年間のスパンでこちらとしてはその目標に達成を、近づいていく、達成していくという考え方で事業運営を進めているところでございます。

○**渡辺委員長** 松田委員。

○**松田委員** 私はちょっとやっぱり1年ごと、しっかり見ていただきたいし、駐車場の特別会計も同じく、経営戦略については、追いかけていただくということで、こちらのほう

も十分意識していただいて、私としてはやっぱりその数字についても、決算のほうも、決算というか、前年度と比べることも重要かもしれませんが、戦略があるものは、きっちとその数字がどうだったかというのを見ても私は価値があるんじゃないかなと思いますし、普通企業であれば、求めるところだと思いますので、私としては、その辺り、十分もう少し意識を高めていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

○渡辺委員長 次に、自由創政、岩崎委員。

[岩崎委員質問席へ]

○岩崎委員 会派自由創政の岩崎でございます。私は議案第72号、令和6年度一般会計等の決算認定について質問をしてみたいと思いますので、よろしくお願いします。

これは全国的な自治体の財政にも言えることなんですけども、少子高齢化の影響、これにより、社会保障費、経費が年々増加していることに加え、老朽化した公共施設やインフラの長寿命化対策など、将来の財政運営への影響が見込まれる課題が山積していると思われます。

そこで、令和6年度の決算状況を踏まえた今後の財政見通しについて、歳入、歳出の両面から伺ってみたいと思います。

○渡辺委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 決算状況を踏まえました今後の見通しでございます。まず、歳入につきましては、税収において、令和6年度は定額減税の影響がありましたものの、今後しばらくは増加傾向が続くと考えております。ですが、少子化によりまして、生産年齢人口の減少が見込まれますことなどを考慮しますと、中長期的には大きな伸びは見込めない状況でございます。

歳出につきましては、経常経費において、高齢化の進展に伴い、扶助費が年々増加しておりますほか、令和6年度は物価高騰の影響によりまして、物件費をはじめとした各種経費が増加をしております。先行きが不透明な状況でございます。

また、米子アリーナの整備や美保地区における義務教育学校の整備など、大規模な投資的事業が続いていることに加えて、老朽化した公共施設やインフラの長寿命化対策が喫緊の課題となっておりますので、市債の発行額の増加に伴い、公債費が高止まりするなど、財政需要の増加が見込まれる状況にあると認識をしております。以上です。

○渡辺委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 分かりました。

続いて、その財政運営、これを持続可能なものとするための取組について伺います。

○渡辺委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 引き続き企業誘致などの税源涵養策を積極的に講じまして、将来にわたり安定した税収の確保に向けた取組を進めますほか、ふるさと納税の積極的な推進などによりまして、市政以外の収入の確保にも努めてまいります。以上です。

また、最少の経費で最大の効果を上げることを意識しまして、既存事業の見直しや事業の取捨選択、また抜本的な業務改善を推進してみたいと考えております。以上です。

○渡辺委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 不断の御努力で、大変この厳しい状況でも、財政運営を持続可能なものとす

るために頑張っておられることをありがたく感謝したいと思います。

続きまして、基金についてお尋ねをしたいと思います。近年、基金残高全体の増加が続いております。増加の最大の要因はふるさと納税の好調ではないかと思っておりますが、その中で、がいなよなご応援基金の増加、これについて寄附の趣旨を踏まえ、有効活用をすべきと考えますけれども、見解を伺います。

○渡辺委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 がいなよなご応援基金につきましては、委員おっしゃいますように、寄附の際に、指定された使途に沿って有効に活用することとしております。ですが、この基金、恒久的な財源ではございませんので、本市独自の施策のうち、時限的な事業を中心として、対象としているところでございます。

令和5年度は約2億5,000万円、令和6年度は約3億5,000万円を活用しましたほか、令和7年度におきましては、このたびの9月補正を含めまして、約7億3,000万円の活用を見込んでおります。

事業の実施に当たりましては、まずは、国、県の交付金の活用ができるものにつきましては、要望活用に取り組みまして、財源確保に努めることとしております。その上で、市長の重点公約であります教育の充実と子育てしやすいまちづくりに資する事業をはじめとしまして、本市の諸課題に的確に対応するため、基金を積極的かつ機動的に活用してまいりたいと考えております。以上です。

○渡辺委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 それでは、先ほどちょっと答弁でも出てまいりましたけども、基金の増加に伴い、積み上がった現金を有利な方法により運用すべきと考えておりますが、令和6年度から新たに債券による運用を進められていると仄聞いたしました。その取組状況について伺います。

○渡辺委員長 金川財政課長。

○金川財政課長 基金の運用につきましては、原則として歳計現金への繰替え運用を行っておりますが、基金の残高が増加して、歳計現金の資金繰りにも余裕が出てきておりますので、今委員がおっしゃいましたとおり、令和6年度から新たに債券運用による運用を拡大することといたしまして、比較的規模の大きな基金と当面の間、取り崩す予定がない基金を対象としまして、令和5年度から10年間、債券を継続的に購入することとしております。令和6年度は、財政調整基金、減債基金、合併振興基金など、比較的、規模の大きな基金の一括運用としまして7億円の債券を購入いたしました。

また、一般廃棄物処理施設整備負担金基金につきましては、当面、取り崩す予定はございませんので、こちらについては9億円の債券を購入し、運用しているところでございます。

○渡辺委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 分かりました。しっかりと、これも今後も見定めてまいりたいと存じます。

それでは、次に、行革のお話に入りたいと思います。第4次行革大綱、次世代進化プラン、2040年問題への対応を主な目的として、従来量の削減だけではなく、市民サービスの質の向上にも着目した行革に取り組まれ、令和6年度3月末をもって終了いたしました。今回の決算、一つは、令和6年度ということの決算なので、これが一つの節目とい

うか、総括的なお話も聞いてみたいなと思っております。行革大綱の取組を踏まえ、財政運営について、どのように評価されているのか、伺ってみたいと思います。

○渡辺委員長 伊木市長。

○伊木市長 総括ということですので、私のほうから答弁をさせていただきます。第4次行革大綱におきましては、取組の柱の一つとなります健全財政の維持に向けました具体的な取組といたしまして、財政健全化判断比率の健全性の維持、それから基金の積み増し強化、市債未償還残高の低減、市税等の高い徴収率の維持、税料外債券の適正管理、新たな税外収入の確保、公共施設等総合管理計画の推進、遊休財産の売却・活用の徹底を実施をいたしました。これらの取組の成果といたしましては、財政健全化判断比率の健全性の維持といたしましては、市税や国県補助金などの歳入の確保に加えまして、地方債残高の抑制や財政措置の有利な地方債の選定などに努めたことによりまして、実質赤字比率、そして実質連結赤字比率はともにゼロとなっておりますし、また、実質公債費比率の10%未満、そして将来負担比率100%未満の目標を達成することができました。

また、新たな税外収入の確保といたしましては、ふるさと納税と地域産品のPRの推進に努めたことによりまして、令和6年度は約16億3,000万円の御寄附をいただき、がいなよなご応援基金の残高は37億5,000万円に達しております。

そのほか、第4次行政改革大綱の進展の度合いを図る数値目標といたしましては、令和6年度末における財政調整基金の残高、これを本市標準財政規模の10%を超える約33億円と目標設定をしておりました。取組期間の途中で、新型コロナの対策、物価高騰対策などに対応するために取崩しを行うこととなりましたが、それでも、令和6年度末の残高といたしましては約28億2,000万円を確保しておりまして、これらの基金におきまして、機動的な財政出動に対応することができる水準を維持することができたと考えております。

以上、第4次行政改革大綱につきましては、財政面では十分な成果を上げることができまして、今後の市政運営に取りましても、ある程度機動力を持って、やれることがやれる、言ってみれば、普通の自治体に米子市もなったというふうに私は評価しております。今後の数値の良化につきましては、引き続き努力をするとともに、やるべき事業をしっかり進めていく、そのような米子市でありたいと、そのように考えております。

○渡辺委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 承知いたしました。引き続きの御努力をよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、第4次行革大綱におけるDX化の推進による業務の合理化と人役の創出についてお尋ねをしたいと思います。どのように成果が上がったのか、伺ってみたいと思います。

○渡辺委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 第4次行革大綱におきますDX化の推進による業務の合理化と人役の創出につきましては、9月22日に開催します総務政策委員会におきまして詳細を御報告させていただくこととしておりますので、本日は概略をお答えさせていただきます。

第4次行革大綱の数値目標でありますデジタル技術の活用等による業務の自動化、省力化については、令和6年度末時点で36.45人役分となりまして、達成率は約92%でございます。令和6年度は電子決裁といった既存の取組を継続的に実施しましたことに加え

まして、新たな取組として、C h a t G P T、いわゆる生成A Iの利用を本格的に開始いたしまして、さらなる業務効率化の取組を図ったところでございます。

また、第5次の行革大綱におきましても、徹底的な生産性の向上のため、D Xの取組は引き続き継続していく考えでございます。以上です。

○渡辺委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 分かりました。もう1点、同じく行革大綱についてでございますが、公民連携や公公連携について触れてみたいと思います。糺町庁舎や米子アリーナにおける県との共同整備のほか、民間事業者との連携に取り組み、公共下水道の包括民間委託導入などの成果が上げられておりますが、そこで見えてきた課題についてお尋ねしたいと思います。

○渡辺委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 第4次行革大綱の目標であります公民、公公連携の取組の実施につきましては、目標の10件に対しまして、令和6年度末時点で14件の実施がございまして、目標達成に至ったところでございます。この間の本取組に当たりましては、先ほど御紹介いただきました糺町庁舎や新アリーナの取組をはじめとしまして、例えば地元企業の参画といった地域資源の活用を念頭に置いて、官民で対話を行いつつ、丁寧に進めてまいりました。今後、人口減少下でも継続して質の高い市民サービスを提供していくためには、引き続き公民連携の取組を進めていく必要があると考えておりまして、実施件数の増加に向けて御提案をいただきやすくするため、公民連携の対話窓口であります「いっしょにやらいや」のホームページにおいて、自由提案の募集テーマの例示や、提案の参考としていただくために、市有施設の情報の掲載を始めたところでございます。引き続き、官民での対話をしっかり行い、いただいた御提案の事業化につなげてまいりたいと考えております。以上です。

○渡辺委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 分かりました。それでは、予定しておりました私の質問は以上で終わりたいと思います。以後、予算分科会等でまた個別に担当の所管部分、詳細に協議をしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。以上で終わります。

○渡辺委員長 次に、蒼生会、稲田委員。

[稲田委員質問席へ]

○稲田委員 会派蒼生会の稲田です。会派では3番目になりまして、質問の重なる部分が多少あるかと思えます。そこをはしょりますと、いきなり追及質問みたいなものになってしまうので、ここはすみません、同じような質問するかもしれませんが、何とぞお許しを賜りたいと思います。

それでは、質問に入ります。

最初、令和6年度米子市一般会計等の決算認定で、最初の(1)、令和6年度当初予算案編成方針の検証についてでございます。これはいろんなところでいろんな触れ方がされてまして、令和6年度予算がスタートしたものでございますが、いろんなものを読ませて、改めて復習の意味も込めて読ませていただくと、少子化対策への抜本的な強化というのが私は一番今日聞いてみたいと思う内容ですので、そこから1つだけ絞って、この少子化対策への抜本的な強化の取組はどのようなものであったのかをお尋ねいたします。

○渡辺委員長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 少子化対策でございますが、出会いの場づくり、また、子どもを産み育てやすい環境づくり、こういった施策に重点化を図った上で、昨年度、令和6年度も推進をしてきたところであります。主な取組でございますが、まず、出会いの場づくりでございますけれども、この点につきましては、周辺自治体との連携した取組というのを強化をしてまいりました。これまでも、圏域市長会において、例年、婚活イベントの実施をしてございましたが、昨年度は、新たに西部地域振興協議会、これは西部地域の市町村が参画する団体でございますが、この枠組みの中で、婚活セミナー、マッチングイベントを実施をしたところであります。34名の方に御参加をいただきまして、計5組のマッチングが図られたというところであります。

そして、もう1点が、子どもを産み育てやすい環境づくりでありまして、まずは、これ、従来から行っております、出産・子育て応援交付金について、本市独自の取組といたしまして、昨年度はJ-Coin Payにポイントで受給した場合に、一回5,000円加算する措置を講じたところであります。結果として、昨年度は1,918件の給付がございました。

また、病児・病後児保育事業についても充実を図ったところであります。病児保育施設を1施設増やすとともに、利用される方の減免制度を創設をいたしました。結果といたしまして、この減免制度については1,394名の方に御利用いただいたところであります。

今後でございますが、この出会いの場づくり、よりきめ細やかな対応をしてまいりたいと考えております。

また、今年度の6月補正予算でもお認めいただきました多胎児世帯への支援、このような負担軽減策をはじめ、様々な対策を講じながら、さらなる推進を図っていきたいというふうに考えてございます。以上であります。

○渡辺委員長 稲田委員。

○稲田委員 るる御説明いただきました。事業の説明でございましたので、ここでもうこれ以上、個別になりますので、お尋ねはいたしません、令和6年度、単年度で急に少子化対策が実るわけではないと思っておりますので、また引き続き対策の強化をお願いしておきたいと思います。

次の質問に移ります。令和4年度から5年度にかけて、個人市民税等が約6億5,000万円の増加となっており、令和5年度から6年度にかけては、その個人市民税がどのような動きであったのかをお尋ねいたします。

○渡辺委員長 金川財政課長。

○金川財政課長 令和6年度の個人市民税につきましては、令和5年度と比較しまして、約4億8,000万円の減少となっております。これは令和6年度には定額減税が実施されて、その減税額が約6億1,000万円でありましたが、この定額減税の影響を除きますと、実質的には1.3億円の増になったものと認識しております。

○渡辺委員長 稲田委員。

○稲田委員 また後ほどの決算カードのところで、この辺り触れたいと思っておりますが、個人市民税は実質的には1.3億円増ということは、市民の方のお給料も、多少という言い方は適切か分かりませんが、上がったということの証左、一つの表れであろうかなと受け止めておきます。

では、次の項目に移ります。(2) 令和6年度中期財政見通しの検証についてでございます。事前にお配りするというか、電子データ用の資料は用意しておりませんが、手元のタブレットで御覧いただければ、1年前の9月定例会の総務政策委員会の中に資料がありますので、そちらを参照いただければと思います。

そちらの中期財政見通しにおきまして、その3ページ目にあるんですけれども、現段階の見通しとしては、今後は、収支の不均衡が続き、令和12年度には基金の取崩しが必要となるものと推計していると。1年前は12年度に取崩しが必要という見解が示されておったのですが、今から、そこから1年たった現在において、現在というか、6年度において、その見通しはどのようなものであるのかをお尋ねします。

○渡辺委員長 金川財政課長。

○金川財政課長 中期財政見通しにつきましては、このたび、9月定例会の総務政策委員会におきまして、現時点における見通しについて御報告をすることとしております。その中でも、昨年度と同様に、今後は収支の不均衡が生じ、令和12年度には収支調整のための財政調整基金の取崩しが必要になると推計をしているところでございます。

○渡辺委員長 稲田委員。

○稲田委員 6年度を経て、そのような見解に至ったということで受け止めます。

次なんです、歳入における市税の動きについてお尋ねいたします。今日、何度も出てきておりますが、企業誘致をはじめとした地域経済活性化策などによる税源涵養への取組はどのようなであったのか、お尋ねします。

○渡辺委員長 若林経済部長。

○若林経済部長 企業誘致について、お答えさせていただきます。令和6年度の実績といたしましては、誘致1件、増設1件となっております。特に、進出済みの増設でございますが、ニッポン高度紙工業におかれましては、約86億円の投資を伴う工場増設となっております。本市進出後も丁寧なアフターフォローを重ね、しっかりと地域に定着していただいた結果、今回の大規模投資につながったものと考えております。

○渡辺委員長 稲田委員。

○稲田委員 うれしい話だと思います。86億っていうのはすごい大きい額だと思いますし、ほかにも進出された企業で、6年度がどうかちょっと、何年度という言い方はちょっと私の中ではうまくできませんが、進出された企業がまだ別途、進出というか、展開されていく動きが多うございますので、それが経済部の動いたものに対する結果であれば、大いに評価したいと思います。

次です。今度は歳入における人件費についてをお尋ねいたします。第4次行財政改革大綱実施計画やDX推進計画への取組を加速させ、令和5年3月策定の職員定員管理計画に基づく人員配置の適正化への取組というものがございますが、それがどのようなであったのかをお尋ねいたします。

○渡辺委員長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 定員管理計画の取組であります、今御紹介いただきましたとおり、令和5年3月に策定した計画でございます、令和10年4月1日に向けて、5年間で20人の人員を削減するという計画でございます。この計画数値の元は、いわゆる常勤職員、正規職員あるいは任期付であってもフルタイムで勤務する職員等の合計数で管理することに

なっております。ちなみに、20人減らすことになっておりますが、昨年度はねりんピックがあったこと、そして今年度は、先般終わりましたけども、夏に高校総体があるといったような状況がありまして、5年間で均質に減らすわけではなくて、令和6年は減らさずに、令和7年度、今年度から徐々に減らし始めるという計画でございますので、これから本格化するということであるということをもまず御理解いただきたいと思います。

その上で御答弁申し上げますと、令和7年の4月1日、6年度が終わって、7年の4月1日時点、直近の状況でございますが、計画値の924人に対しまして、常勤職員、先ほど申し上げましたとおりであります正規職員、あるいは任期付等のフルタイム職員、その合計が944人ということで、計画上の総数としては20人上回ってるという状況にございます。これは、例えば基幹システムの標準化とか、美保地区の義務教育学校とか、様々な行政需要が発生して今年度におきましても、総合相談支援センターの体制強化といったようなことに人員を振り向けているという事情もございますが、最も大きな理由は、従来は非正規の短時間勤務職員で対応しておりました育児休業とか病気休暇の職員の対応を最近変えておりまして、基本的にできるだけ正規職員、フルタイム職員でこれを補充するという対応に変えております。ちなみに、7年の4月1日現在で育児休業職員が31名ございまして、この31名の職員というのは、育児休業を取得しておりますので、給料をもらわずに、在籍だけはしておりますけども、給料をもらわずに在籍だけしていると。その後補充を従来は非正規の短時間で補充していたものを、現在、正規職員または育児休業任期付職員、全てというわけではありませんが、できるだけフルタイム職員で補充するように体制を変えております。このために、その部分がダブルカウントで出てくることがございます。現在の管理計画、その辺の数字の整理が十分できるようちょっと計画になってないもんですから、ここは少し整理・見直しを図りたいなというふうに思っておりますが、したがって、20を超えてるというのは、表面上は大きく数字が超えてるように見えますけども、実質は、一定程度、数字を抑制的に管理できると、このように考えているところであります。

いずれにいたしましても、経常経費として大きな割合を占めております人件費の合理的な抑制ということは、これは不可欠な取組だというふうに思っております。引き続き、業務の効率化、そして業務の見直し等をしっかりやりながら、職員数の計画的な削減に努めてまいりたいと、このように考えております。以上であります。

○渡辺委員長 稲田委員。

○稲田委員 分かりました。また人員については、後ほど見解を求める場面があるかと思っておりますので、よろしくお願いします。

同じく、昨年度の報告の中期財政見通しの質問に続くんですが、そのときの見通しでは、実質公債費比率が9.0%、将来負担率が43.6%とございましたが、結果として、実質公債費比率が9.3%で、0.3ポイントの上昇、将来負担率が46.8%で、3.2ポイントの上昇となっておりますが、これらの推移についての見解をお尋ねします。

○渡辺委員長 金川財政課長。

○金川財政課長 この実質公債費比率と将来負担比率の中期財政見通しとの差についてでございますが、これは決算により確定をいたします実際の元利償還金と実際の地方債発行額によりまして、正式に算定をしました結果、中期財政見通しの作成時点における見込

みの数値を上回ったものでございまして、見通しにおける誤差の範囲内というふうに考えているものでございます。

○渡辺委員長 稲田委員。

○稲田委員 なかなか、誤差の範囲という帰結は、私、初めて聞くような気がします、そういう見解なんですね。

今後の見通しを、6年度から見えるところで、参考までにちょっとお尋ねだけさせていただきますと思います。

○渡辺委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 今後の見通しでございますが、令和6年度におきましては、第5次行革大綱目標値の実質公債費比率10%以下、将来負担比率100%以下となっております、健全性を保っております。今後につきましては、米子アリーナや義務教育学校の整備など、大型事業の実施による建設債残高の増加や、鳥取県西部広域行政管理組合が実施します一般廃棄物処理施設の整備事業に係る本市の負担額が生じることなどに伴いまして、両比率ともに、健全性を大きく損なうことはないとは考えておりますが、現状からの良化は見込めない状況でございます。

引き続き、第5次行革大綱の目標値の10%程度、これを念頭に置きつつ、本市の発展に必要な投資的事業を進めるため、事業の選択や集中、交付税措置の高い、有利な起債の活用などによりまして、財政の健全性との両立を図ってまいりたいと考えてございます。以上です。

○渡辺委員長 稲田委員。

○稲田委員 これまで順調というか、以前に比べれば、どんどん回復していった流れがちょっとピークを迎えつつあるのかなと。何個か前の答弁に、令和12年度の基金の取崩しという見通しは変わらないということも分かってきましたので、そういうことを今回の決算で分かってきたものは、我々も予算等で意識しながら、また訴えていきたいと思えます。

次の(3)に移ります。財政比較分析の検証についてでございます。すごい重たいデータでございますが、今から私の質問で使うのは、主に5ページ、7ページ、8ページ辺りですので、そちらを御覧いただければと思います。類似団体が今日もう出てきてしまったので、改めて私が説明する必要もないかなとは思いますが、人口や産業構造で分類されているものですが、皆さん、御存じの方が多いたと思いますので、割愛します。

残念ながらというか、この資料は令和5年度のものでございまして、この6年度が欲しいんですが、まだまだ多分集計等々に時間がかかるということで、令和5年度と6年度も同じようなトレンド、流れであるだろうという前提で質問をさせていただきます。なお、分析欄に書いてあるのは、米子市が自らの見解を述べられたものの説明でありますので、そちらも利用させていただく場面があるかと思います。5年度の資料でございますが、令和6年度の動きという意味合いで答弁いただければと思います。

では、最初の質問でございます。5ページ目と7ページ目かな、人件費についてでございますが、人件費について、類似団体の中で3位、3番目かな、の点と、それから、住民1人当たりコストで見ると、49位となっている点がございまして、これらの説明をお願いいたします。

○渡辺委員長 金川財政課長。

○金川財政課長 まず、経常収支比率における人件費が3位となっているということについてでございます。主な要因といたしまして、消防業務、これを広域行政、鳥取県西部広域行政管理組合で実施していることによりまして、本市における職員数が少ないこと、また、令和元年度に実施いたしました人事給与制度改革によりまして、給与必要水準の適正化が進んでいることから、類似団体内平均値を下回っていると考えております。

続きまして、住民1人当たりの順位、49位ということでございますが、この指標につきましては、先ほどの説明のとおり、他団体と比較いたしまして、人件費が少ないということが要因となっております、類似団体内平均値を下回っているものでございます。令和6年度におきましては、定年延長に伴う退職手当の増加、会計年度任用職員への勤勉手当の支給開始などによりまして、この経常収支比率における人件費、また住民1人当たりの人件費がそれぞれ上昇するものと見込んでおりますが、類似団体につきましても同様な状況がありますことから、順位には影響がないものと考えております。以上です。

○渡辺委員長 稲田委員。

○稲田委員 答弁いただきました。経常収支比率における人件費の割合というものに対して、今回の決算で、私は、いろんなものが見えてきているのではないかと思います。それで、この辺は後の質問でも追いかけていきたいと思いますが、8ページ目を御覧ください。大変ちっちゃい資料なんですけど、ピンチアウト、ぴっと大きくしてもらって、ここからは2つ取り上げたいと思いますが、商工費についてでございますが、これは例年、米子市が1位となっているのが常のような資料でございますが、この1位となってる背景についてお尋ねいたします。

○渡辺委員長 金川財政課長。

○金川財政課長 商工費、この金額が119億4,043万1,000円となっております。この大部分につきまして、県と協調して金融機関に制度融資に係る資金を預託いたします商工業振興資金貸付事業、これが104億35万9,000円ございまして、これが占めていることによるものでございます。この貸付事業につきましては、これを受けて金融機関といたしましても通常よりも低い金利で資金を調達することが可能になりまして、事業者に対しましても低い金利で融資することが可能になるということで、市の財政負担的にもこの預託金が有利であるということから、この形で実施をしているものでございます。

事業者の利子につきましては、必要に応じて別事業で補助をしているというものがありますので、これも申し添えさせていただきます。以上です。

○渡辺委員長 稲田委員。

○稲田委員 今の答弁でほとんど理解はできたんですが、確認で聞かせてください。その貸付事業っていうのは、要は100億円程度か、100億円ぐらいがいわゆる元金というかそういうのであって、利子に関しては別の事業でやっているような構図、両方とも商工費に入ってくるんですけど、このような認識でよいのか、ちょっとお尋ねいたします。

○渡辺委員長 金川財政課長。

○金川財政課長 ちょっと先に、先ほどちょっと数字のほう、商工業振興資金貸付事業の事業費の金額を、104億2,035万9,000円が正しい数字となりますので、訂正をさせていただきます。この金額は全て預託金、金融機関が貸付の元金部分になるということでございます、先ほど委員がおっしゃったとおり、利子の補助については、別で必要

に応じて実施しているものでございます。以上です。

○渡辺委員長 稲田委員。

○稲田委員 よくよくこの議会でも、特に以前、取り上げられたものでして、傾向は変わっていないんだなということだけ確認させていただいて、自治体によっては、この部分を計上されないところもあるように伺っておりますので、米子市は常にこの約800億円の一般会計の内の100億円はこれが占めているという状況であるんだなという認識だけはさせていただきます。

次に、教育費についても質問させていただきます。令和6年のものがないので何とも言えないですが、4年度は平均を上回ったのですが、令和5年度は55位となっております。この間の動き、令和6年度の動きも含めてですけれども、説明いただきたいと思えます。

○渡辺委員長 金川財政課長。

○金川財政課長 教育費の推移についてでございますが、まず、令和5年度に教育費が減少しました要因につきましては、大規模な投資的経費の減によるものでございまして、啓成小学校校舎整備事業が8億8,726万円、福米西小学校屋内運動場等整備事業が3億9,120万円、この影響が大きいものでございます。

また、令和6年度につきましては、どらドラパーク米子市民球場整備事業、これが10億7,030万円、新体育館整備事業が6億2,754万円、中学校トイレ整備事業2億5,375万円の増がございまして、令和4年度の額を上回っているものでございます。

令和7年度以降につきましても、引き続き、進めております新体育館整備事業や義務教育学校整備事業などが続きますことから、高い水準での推移を想定しております。以上です。

○渡辺委員長 稲田委員。

○稲田委員 せっかく教育費のことを出ささせていただいて、答えられたのが財政課ということで、財布はがっちり握っておられるのかどうかは分かりませんが、もちろん、今はいろんな事業を言われましたけれども、とはいえ、教育長にここは令和6年度の動きと申しますか、ソフト事業も多々やっていたらいいわけですから、一言、動きについてお尋ねいたします。

○渡辺委員長 浦林教育長。

○浦林教育長 教育費が多いか少ないかということで、年度ごとの予算は先ほど財政課長が話したとおり、いろいろあれば上がるということだと思っておりますけれども、そういったものを外して考えたときに、年々教育費っていうのは増大している、充実してきているというふうに私は感じております。近年、少し、1年度ではなくって、近年で少し振り返ってみますと、例えば、ハード面でいいましたら、トイレの洋式化ですとか、中規模改修、こういったものが加速化してきておりますし、それから、普通教室のエアコン設置というものも終わりました。それから、パソコン1人1台端末も整備をしましたし、それからぶらっとほ一むも2度の改修、こういったことができたなというふうに思っております。

それから、ソフト面でいいますと、近年は不登校対策に力を入れてきておりまして、スクールソーシャルワーカーとか校内サポート教室、こういったものを年次的に拡充してきておりますし、それから、例えば特別支援教育でしたら、教育ソフトを導入して、それを

また拡充するというようなこと、それから、外国語活動とか英語科ではALTを増員、こういったこともしております。それから、学力も向上させたいということで、よなご学力調査というのを導入し、そして学年を拡充している、それから、あと、部活動の地域移行に向けて、部活動指導員、これも年次的に増加していると、こういったふうに取り組んできております。

今後も含めてですけれども、まず、この教育課題をしっかりと解決するための予算、そして、そこにとどまらず、米子の教育をさらに充実させていく予算というものは、しっかりとお願いをしていきたいなというふうに思っております。またその際には、議員の皆様にもぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○渡辺委員長 稲田委員。

○稲田委員 最近、教育長とやり取りするのは、あまりなくて、12月、しっかりと頑張りますので。

ここで各個に移りますけど、どういたしましょうか。いいですか。

○渡辺委員長 いやいや、どれぐらいかかるの。

○稲田委員 あと、個人的な見解は5往復ぐらいかかります。

○渡辺委員長 暫時休憩します。再開は午後1時とします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○渡辺委員長 それでは、予算決算委員会を再開いたします。

稲田委員。

○稲田委員 最後、4番目の項目です。午後からも引き続きよろしくお願いします。

資料は、今、令和5年度の決算カードを送りました。もう一つは、令和6年度を続けて送りましたので、行ったり来たりしながらお付き合いいただきたいと思います。

(4) 決算カードの検証についてを質問いたします。

最初です。市税の状況についてお尋ねいたします。令和5年度から6年度にかけて、所得税の個人均等割、所得割それぞれが下降していること、そして、あわせてとなりますが、法人税割がそれぞれ上昇しておりますが、それぞれの説明をお願いします。大体の決算カードの場所としては、縦列真ん中辺の中央より上の枠の中にありますので、参照ください。

○渡辺委員長 橋尾市民生活部長。

○橋尾市民生活部長 個人市民税の、まず、減についてでございますけども、市民税均等割に上乘せされておりました東日本大震災復興割が令和5年度で終了したこと及び令和6年度個人市民税所得割において定額減税が実施されたことによる影響により、それぞれ減少したものと認識をしております。

法人市民税の増につきましては、均等割につきましては法人の件数増加、法人税割につきましては、電気、ガス、熱給湯や、金融業、製造業を中心とした企業業績の好調により、それぞれ増加したものと考えております。

○渡辺委員長 稲田委員。

○稲田委員 午前中も別のところでこの項は触れられてますので、定額減税があったということと、それから、とはいえ、市全体としては実質は上がってる部分というのもありましたので、そのことを踏まえます。

次、財政力指数について伺う予定にしておりましたが、午前中に出てきておりますので、これは割愛させていただきます。

次です、経常収支比率についてお尋ねいたします。大体の場所は、決算カードで、一番下の段の左、中央より左寄りのところに93.1とか書いてありますので、見てやってください。

経常収支比率というのは、説明が必要ないかもしれませんが、一応簡略に申しますと、経常的経費と言われて、人件費、扶助費、公債費などですので、別の言い方をすれば、誰が、米子の場合であれば市長をしたとしても、ここはほとんど変わらない数値と言われております。一般的には70%から80%が望ましい、かなりこのハードルは高いと思われますが、次なんです、90%以下がよりいいのではないかと、90%を超えていくと財政が硬直化する、窮屈になっていくと言われている指標でございます。

では、質問に入ります。令和3年度が、この経常収支比率ですが、87.1%、4年度が89.9%、5年度が91.4%、そして令和6年度は93.1%であり、それぞれ前年対比で2.8ポイント、1.5ポイント、1.7ポイントと上昇傾向が続いております。このことについての説明をお願いいたします。

○渡辺委員長 金川財政課長。

○金川財政課長 経常収支比率の上昇傾向でございますが、令和4年度以降、上昇している要因といたしまして、この比率の分子となる経常経費の部分につきまして、その前の令和3年度と比較いたしますと、過去に借り入れた起債の元利償還金が、物価高騰、人件費の高騰に伴う各種委託料や光熱費など、こういった物件費が増加していることによるものと分析しております。

また、令和6年度におきましては、引き続き物価高騰などの影響によりまして、物件費や維持管理費などの増加がありますが、特に、定年延長によりまして退職手当の支給が隔年となったことで、前年度より大幅に増加していることや、会計年度任用職員の勤勉手当の支給が開始されたことによる人件費の増加、こういったところが大きな要因であると分析しております、これは類似団体や近隣の都市においても同様の傾向にあるものと承知をしております。

○渡辺委員長 稲田委員。

○稲田委員 答弁にございましたとおり、定年延長による退職手当の隔年化と、それから会計年度任用職員に対する勤勉手当ということで、退職金のほうは2年に一度、多い年と少ない年を繰り返して、退職手当ですね、サイクルになるかと思いますが、会計年度任用職員の勤勉手当というのは、もうこれはなかなか上限はしないだろうと、ある一定のラインが保たれるのであろうかと思います。今日の一つのテーマである人員についての一つの数字的な表れがここにも来ているというふうに認識をいたしますが、その財政の硬直化と決めつけていいかまではここでは私は言いませんけれども、ただ、その流れがなっているのではないかと思いますので、財政の硬直化、この経常収支比率が年々上昇していることについてへの見解を求めたいと思います。

○渡辺委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 一般的に、経常収支比率が上昇しますと、政策的に実施する事業や施策に活用できる一般財源が減少することから、財政の硬直化につながるものと認識をしてお

ります。今後も、当面は物価や人件費の上昇が見込まれますことに加えて、近年の大型投資に伴う起債の償還が本格化してまいりますので、これらのことから、経常経費の大幅な減少が見込めず、経常収支比率につきましても、大幅な良化は見込めないものと考えております。

このような状況下ではございますが、社会情勢の変化に応じた事業の見直しをはじめとして、創意工夫による効率的な予算執行、DX、BPRの推進、職員定員管理計画の取組などによりまして、経常経費の低減に努めますとともに、企業誘致などによる税源涵養につながる施策にも注力することで、経常収支比率の抑制を図っていく考えでございます。以上です。

○渡辺委員長 稲田委員。

○稲田委員 一番最後で、市長にお尋ねしたいと思います。

経常収支比率を取り上げさせていただきましたが、その上昇の要因の大きなものというか一つとして、人件費があるということが浮き彫りになりました。定員適正化計画についてもこのたび言及がございました。それらを踏まえて、人員に対する考え方、あるいはこの経常収支比率の考え方、かじ取り大変かとは思いますが、現時点での見解をお尋ねしたいと思います。

○渡辺委員長 伊木市長。

○伊木市長 まず、経常収支比率についての見解は先ほど総務部長から答弁をしたとおりでございますけども、一言加えるとすれば、確かに経常収支の比率、上がってきておりますので、そういう意味では、財政面での硬直化っていうのは、これはもう一般論にあるとおり、そのとおりかなというふうに思いますが、その一つの原因が人員体制の充実、何とかやっていかなきゃいけない、仕事をこなすための人繰りを、人の手当てというものをしてきたことによるものであるというのは、これも一つの事実でございます。

それでいきますと、財政が硬直化しつつあっても、その獲得した職員の人たちが、みんなが事業というものを柔軟にしっかりとやっていただければ、市政は硬直しないというふうに思います。したがって、獲得した人件費が高いということではなく、その人件費をもってしっかりと市民サービスをしていく、そういう市政でありたいというふうに思います。その限りにおいては、財政は硬直化傾向にあっても、市政は決して硬直化しないというふうに思っております。

そういう意味では、これから、ちょうど今、人件費、社会全体の賃金が向上してきておりまして、我々公務組織の人件費も上がってきている時期ではあるので、今後も、先ほど、これも部長答弁ございましたけども、大きな良化というものは望めないところではあります。そのことをもって市政が良化しないということは決してなく、DXをはじめ、しっかりと進めるべき行財政改革を進めて、これから先もしっかりと市民サービス提供できる米子市役所を目指して、努力をしていきたいと思っております。以上です。

○渡辺委員長 次に、信風、伊藤委員。

[伊藤委員質問席へ]

○伊藤委員 会派信風、伊藤ひろえでございます。議案第72号、令和6年度米子市一般会計等の決算認定についてお伺いいたします。本日、多くの項目で重複しておりますが、御了承いただきたいと思います。

それでは、まず最初に、予算編成方針に沿った財政運営についてお尋ねしてまいります。編成方針に示してある各種取組について、歳入面で大幅な増加は見込めないとしながら、予算規模が増大した理由についてお伺いしたいと思います。

○渡辺委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 予算規模の増大の理由でございますが、国の経済対策と連動して実施した低所得者支援及び定額減税の補足給付によるもののほか、ふるさと納税の実績見込みに基づく、がいなよなご応援基金積立金の増、また、米子アリーナ及びどらドラパーク米子市民球場の整備や、歩いて楽しいまちづくり関連の事業などの投資的経費の増によるものでございます。

なお、歳入の大幅な増が見込めない中、国の経済対策と連動して実施する事業につきましては、国の交付金を財源として実施しましたほか、投資的経費につきましては、各種補助メニューを活用するとともに、地方交付税による財政措置が有利な地方債を活用し、将来的な財政負担の軽減を図ったところでございます。以上です。

○渡辺委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 今後は人口が減っていきますので、その部分で、歳入面で大幅な増加は見込めないですけれども、予算規模は、これからもあまり減っていくということがないのかな、縮小していくことがないのかなとちょっと心配しているところです。

次に、より一層積極的な市政で、補助金等の財政確保を取り組む方針とされましたが、その結果についてお尋ねしたいと思います。

○渡辺委員長 金川財政課長。

○金川財政課長 財源確保の取組の結果についてでございます。一般会計におきます国や県からの補助金、また特別交付税の実績を前年度と比較いたしますと、国庫支出金にしましては、令和5年度は164億8,093万5,000円、令和6年度は172億3,370万1,000円で、対前年比で7億5,276万6,000円の増となっております。

次に、県支出金でございますが、令和5年度は62億506万8,000円、令和6年度が67億4,397万1,000円で、対前年度比5億3,890万3,000円の増となっております。

また、特別交付税につきましては、令和5年度は13億169万7,000円、令和6年度が13億8,002万3,000円で、対前年比で7,832万6,000円の増となっております。これらが増加に至りましたのは、国や県の各種補助メニューを活用して事業の進捗を図ったことと、あと、積極的に要望活動を行いまして、さらなる財源確保に努めた結果であると認識しております。

○渡辺委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 積極的に要望活動を行われた、市長をはじめ、要望活動を行われたということは承知しております。それでも、市全体といたしましては、一方では、福祉分野など、もっともっと現在国が補助メニューを出しているものを活用できるのではないかなと思った場面もたくさんありました。ぜひ、全庁挙げて、補助メニュー活用できるというような、それには準備をしておかなければいけません。十分なニーズの把握や課題の抽出などを常日頃から考えておかなければいけないと思いますので、そこら辺のところ、メニューが出たらすぐに補助活動ができるように、財源確保に努めていただきたいと思います。

次に、歳入の確保です。人口減少に伴い、税収をはじめとした自主財源の確保への影響が懸念されますが、今後の見通しと確保に向けた取組についてお尋ねいたします。

○渡辺委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 自主財源についてでございますが、人口減少と少子高齢化の進展に伴いまして、地域経済の縮小や生産年齢人口の減少も予想されますことから、今後、税収の大幅な伸びは見込めないものと考えております。今後は、市税等の徴収率を高い水準で維持しますとともに、さらなる自主財源の確保につなげるためにも、企業誘致をはじめとする税源涵養策や、ふるさと納税などの市税以外の収入の確保により、より一層注力していかなければならないと考えております。以上です。

○渡辺委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 口座振替の促進や、滞納対策における工夫や改善についてお尋ねいたします。

○渡辺委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 令和6年度の口座振替加入率は全体的に減少しております一方、コンビニ収納とスマートフォンの決済、スマホ決済については、ほぼ全ての税料で増加している状況でございます。昨今のキャッシュレス化の大幅な進展に伴いまして、今後、税料の収納率の向上を図るに当たりましては、口座振替のみならず、多様な支払い方法の選択を可能とし、納付の利便性を高める必要があると考えております。

また、口座振替は取扱手数料がほかに比べて低額であることなど、引き続き有効であることから、機会を捉えて促進を図ってまいります。口座振替以外の電子マネーや、QRコードを使った決済の方法などについても、機会を捉えて周知を図ってまいります。以上です。

○渡辺委員長 橋尾市民生活部長。

○橋尾市民生活部長 滞納者の対策についての工夫や改善については私のほうからお答えをさせていただきます。収納推進課の対策についてということでの答弁とさせていただきます。

市税の徴収につきましては、業務効率を上げるため、税、料を分けることなく、地区担当制を導入して徴収に当たっているところでございます。

また、納付手段の利便性の向上や、早期の納付勧奨のほか、徹底した進行管理により速やかな財産調査等を実施し、状況によりましては差押え等の滞納処分など、適切な滞納整理を行うことにより、徴収率の向上を図り、公平性の確保に努めているところでございます。

○渡辺委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 口座振替と多様な支払い方が進む一方で、いまだに納付書でしか支払えないものがあるように思います。全て納付の利便性が担保されているのか、いま一度徹底していただくように指摘しておきます。

そしてまた、先ほどありました滞納対策における工夫や改善についてですが、一元化で速やかな対応をしてくださっているとは思いますが、私がここで言いたいのは、また後段にも出てまいります。やっぱり初期対応が一番かなと思っておりますし、そしてまた、そこで、今、生活困窮の方もたくさんいらっしゃるなと思いますので、そこら辺のところで迅速に福祉と連携するということが必要なかなと思っておりますので、

重ねて指摘しておきます。

次に、事務事業評価における優先順位について、見直し、改善の根拠、優先順位の評価、また、市単独事業の検証、見直しについて、事業の縮小、廃止についてお伺いいたします。

○渡辺委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 事務事業評価の優先順位についてでございますが、事務事業評価のまず目的は、既存事業のコストと効果を評価し、業務効率化につなげるためのものがございます。全体で約500事業を予定しておりまして、5年間で500でございますが、1年度当たり100事業を対象として、A評価、Aは計画どおりに事業を進めることが適当であるもの、B評価、事業の進め方に改善が必要なもの、そしてC評価、事業の抜本的な見直し、民営化、あるいは休廃止の検討が必要なもの、この3段階、3つに分けて評価することとしておりまして、それとともに、今後の改善、見直し事項について、事業の所管課に評価の結果はフィードバックしているところでございます。

また、次年度の当初予算編成に当たりましては、事務事業評価で示された改善・見直し事項が予算要求の内容に反映されているのか、その状況を確認しております。以上です。

○渡辺委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 この事務事業評価、ホームページにも上げられていましたが、私は、本当に大きく評価したいと思っております。このような課題の抽出だとか、あと分析というものが本当に必要だなと思っております。できれば100事業対象と限定的にするのではなくて、必要な事業には、もっと広げて対象としていただいて事務事業評価を行われることを希望しております。

次に、市単独事業の検証と、事業の縮小や廃止を含めた見直しをどのように行っているのか、お尋ねしたいと思います。

○渡辺委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 先ほど500と申しましたが、全ての事業ですと物すごく定型的な業務もありまして、それらを除いたものが500です。ですので、5年間で市の全部の事業、評価をすべきものは5年間でしていくということで進めておりますことを申し添えます。

それから、市の単独事業の検証と見直しについてでございます。市の単独事業につきましては、予算要求、各課の要求に当たりまして、その事業所管課において、実施の必要性や事業効果を毎年度ゼロベースで検証するように求めています。予算要求のヒアリングの際には、この検証結果を確認するとともに、見直し内容が予算要求内容に適切に反映されているかを確認することとしております。以上です。

○渡辺委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 ここの市単独事業の検証と見直しについてですが、庁内で検討するのだけではなくて、やはり市民の満足度だとか評価だとか、事業者、利用者の評価だとか、そういうようなことも入れていただき、検証あるいは見直しというふうにしていきたいと思います。

次に、新規事業の終期の設定について。ここ近年、予算編成方針にはこのように書かれていますが、私はどこに記載されているのかといつも思っていたところです。この場でお尋ねしたいと思います。

○渡辺委員長 金川財政課長。

○金川財政課長 新規事業の終期設定につきましては、まず、予算要求の際に、要求書に終期を記載をしていただくこととしております。これにつきましては、財政負担を要する期間と負担の程度を把握するとともに、事業の選択と集中に向けたスクラップ・アンド・ビルドの検討を確実に実施するため、終期決定を必ず行うこととしているものでございます。

また、特に、市が補助金を交付する事業を新たに実施する場合につきましては、米子市補助金交付基準によりまして、原則としてあらかじめ5年を超えない範囲において終期を設定をすることとしております。

また、終期を迎える事業につきましては、予算編成におきまして、事業終了に向けた検討状況を確認をしますとともに、事業の効果検証の状況や今後の施策の方向性などについても確認をしてるところでございます。

○渡辺委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 ぜひ見える化をお願いしたいと思います。見解がありましたら、お願いします。

○渡辺委員長 金川財政課長。

○金川財政課長 終期設定の検討結果等の状況につきましては、予算を実際に当初予算計上する際、そういった機会とかを通じまして、どういう形で実施していくのか、そういったものをお伝えすることができればなというふうには考えております。

○渡辺委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 ありがとうございます。

次に、民間事業者等との連携、協力による事業の総括はどこの所管なのか、連携協定締結のその後の取組はどのような形で行われているのか、お尋ねしたいと思います。

○渡辺委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 まず、総括としましては総務部、総務部の調査課で置いております。公民連携対話窓口、「いっしょにやらいや」といいますが、こちらは、民間事業の柔軟かつ自由な発想により、住民サービスの向上や課題解決につなげる目的で設置をしております、先ほど申しましたように総務部調査課において窓口を設置しております、各事業の総括を行っているところでございます。

そして、内容といいますか、状況ですけれど、令和元年度の設置から令和6年度までの採用の件数は9件でございました。民間事業者から事業内容の御提案をいただく自由提案が6件、それから、本市から特定の事業、課題等に関する提案を募集する特定課題提案が3件でございました。

事業の成果としましては、例えば、令和5年度に実施しました、自由提案による米子市公会堂前大型LEDビジョンを利用した情報発信事業におきましては、本市の情報発信に寄与することに加えまして、事業者負担によるLEDビジョンの設置や、市有地へのLEDビジョン設置により行政財産使用料が得られることによりまして、財政の健全化にも寄与しているところでございます。以上です。

○渡辺委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 「いっしょにやらいや」だけではなく、私は、全ての連携協定、市長と握手をしている場面がよくホームページにも出てきますし、あと、連携協定の内容も議員には

知らされております。それが、そのときだけではなくって、その締結後のどのように活用されているのかっていう、それが必要ではないかと思っているんですね。

今後、民間連携はますます重要になっていくと思います。必要不可欠ではないかと思ってます。協定が締結されたその場で、例えば寄附だとか、こういうふうな市との連携が始まりますよというようなものを、どこかが、調査課かもしれませんけど、大きくグリップして、それで必要なものを必要なときに活用できるというようなことが必要ではないのかなと思っているんですね。ホームページで一覧を示していただくとか、あと、米子市応援団、応援企業というような形で、一覧としてできるというようなものがないのではないかと思います、見解があればお答えをお願いします。

○渡辺委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 本市では、公民連携の一環としまして、民間事業者等との連携協定の取組を進めてきたところでございます。各協定の最新の状況に関しましては、毎年、庁内で行ってございますけど、全庁的に調査をして取りまとめを行っております。あわせて、各連携協定の締結及び当該協定に基づく具体的な取組につきましては、所管しております各所管部局が主体的に実施していくものでございますので、今後も民間事業者等のお力をいただきながら、公民連携の取組を着実に進めてまいりたいと考えております。以上です。

○渡辺委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 私もいろいろな活動をしてしながら、事業者や企業や、米子市に協力したいというようなところは今たくさん出てきているかなと思います。そういうところのアピールにもつながりますので、ぜひぜひ、もっと市民全体も分かるような形で取り組んでいただきたいと思います。

次に、DXの推進、また、一部AIやデジタル化が進む一方で、納付方法や押印等、事務改善が進んでない部分があると私は思っています。押印省略がなかなか進まないから、またそれに返信封筒や、また窓口に出向く必要があるというふうに思います。

鳥取県は、鳥取県に提出する書類の押印の省略等に関する規則を整備していらっしゃいますけれども、米子市はどのようになっているのかお尋ねします。

○渡辺委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 本市におきましても押印の省略の推進をしておりまして、令和3年3月に、見直し作業を行う際の基準や進め方などを示す押印見直しの進め方について、また、米子市行政手続における押印の省略に関する規則も制定をしているところでございます。

これらに基づき、共通様式につきましては調査課が中心となり、それ以外については各所管課において、押印省略の取組を進めてきたところでございます。あわせて、県や他市の状況を踏まえながら、引き続き必要な改善を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○渡辺委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 行政手続における押印の省略に関する規則というものがありません。令和3年3月30日に作成していらっしゃいます。ここで、私もここ数年、いろいろな課で押印省略ではないですかというふうに言うと、いや、自署以外のもの、自署だったらいいんですけども、それ以外のものは必要ですというようなところや、また、ある課は、廃止の方向で、省略の方向で進めていますというようなところ、自署すれば不要だけれども、不

要だけれども、念のために押しておいていただけませんかというような窓口、誰に聞いてもはっきりとしたものは分からないというふうに私は思っていました。規則があると知って、よかったなと思うんですけども、鳥取県の規則と比べましたら、現に認め印の押印を認める書類であって2に該当しないもの、その2に該当しないものが、金銭等の給付を伴う手続に関わるもの、本人または第三者に不利益が生ずるおそれがあると認められるもの、最後は、当該書類が本人の意思により作成されたものであることを署名により担保する必要があるものというふうに米子市ではなっています。それが本人の自署のみで可とするというところですけども、分かりにくいのかなというふうに思いました。

鳥取県は、すっきりと、印鑑または署名の照合を必要とする場合を除き、提出者の押印を省略し、及び記名をもって署名に代えることができる、その記名も印字をしてる、自分で自署しなくてもいいというようなものだったりもします。

これに伴って、先ほども申しましたけれども、窓口に行くか郵送、そして、職員さんのほうも、窓口に行かなければいけないので、対応しなければいけない、私は、ここの押印の省略がもっと進めば、進むという言い方をします、進めば、お互い、職員のほうも窓口も、また、市民も大きな業務改善となりますし、お互い負担が減るのではないかなと思っています。

ぜひこれは、私は令和6年のときにも、随分そう、何か言い続けてまいりましたけれども、なかなか進みませんのでこの場で言わせていただきますけれども、研究をしていただいて、簡素化に向けて、大きな業務改善になりますので、進めていただければと思います。

次に、財政指標についてお尋ねいたします。経常収支比率が財政の硬直化を示していると思いますが、見解を伺います。先ほどと重なります、大変申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。

○渡辺委員長 金川財政課長。

○金川財政課長 経常収支比率の上昇につきましては、令和6年度が93.1%まで上昇しているということで、これは分子となる経常経費の増が要因と分析しております。主に物価高騰に伴う物件費、維持管理費の増加、定年延長により定年退職が隔年となったことによる退職手当の増加、会計年度任用職員の勤勉手当の支給開始による人件費の増加によるものと認識をしております。

この経常収支比率の抑制を図るために、引き続き企業誘致など、税源の涵養につながる施策に注力しますとともに、時代の変化に応じた事業の見直し、創意工夫による効率的な予算執行、DX、BPRの推進、民間委託の検討などによるコスト低減に引き続き取り組むこととしております。

○渡辺委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 次に進みます。次に、財政の健全性について。実質公債費9.3%、令和5年は8.7%でした。将来負担比率46.8%、令和5年は45.4%でございました。低下傾向であるものの、依然高い数値で推移をしています。見解を伺いたいと思います。一般会計におけるプライマリーバランスの均衡を図るため、適切な管理を行う必要があると思いますので、見通しもお願いします。

○渡辺委員長 金川財政課長。

○金川財政課長 実質公債費比率と将来負担比率が高い数値で推移していることにつき

ましては、近年実施いたしました大規模な投資的事業、がいなロードや学校施設の整備など、こういったところの起債の償還が本格化したことに伴いまして、高止まりで推移しているものでございます。

第4次行革大綱における目標値、実質公債費比率が10%未満、将来負担比率の目標100%未満と現時点でなっておりまして、健全性を保っているとは認識をしております。

委員御指摘のところで、今後の部分、引き続き、投資的経費の選択と集中や、交付税措置の高い有利な起債、この活用などによりまして、本市の発展に必要な投資的事業の実施と財政の健全性の確保との両立を図ってまいりたいと考えております。

○渡辺委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 次に、物価高騰における財政への影響についてお尋ねいたします。

予算方針編成に当たっての留意点は、原油価格、物価高騰による影響を受ける燃料費、光熱費、業務委託料費は上昇分を合理的に見込み、遺漏のないよう要求とあります。物価高騰における歳出面の影響、公共事業費の増加、光熱水費の増加、人件費の増加と、歳入面への影響についてもお伺いいたします。

○渡辺委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 物価高騰による財政への影響についてでございますが、まず、歳出面では、市が直接実施する行政サービスに必要な人件費、燃料費、光熱費などの経費や、民間事業者への各種業務委託料などの経常経費の増加がございます。建設資材の高騰や民間の人件費の上昇の影響による投資的経費の増加のほか、物価高騰対策としての生活者支援に対応するための財政出動などが上げられます。

また、歳出面におきましては、物価上昇に対応しました賃金上昇に伴いまして、税収が増加傾向であると認識しております。以上です。

○渡辺委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 この影響は、令和6年度の決算においてどうだったのか、多大な影響があったのか、見込みどおりだったのかということをお聞かせ願いたいと思います。

○渡辺委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 物価高騰の影響を特に受けますのが、先ほどの委託料ですとか、あるいは人件費等、経常経費や投資的経費などそれぞれございますが、これにつきましては、上昇分を合理的に見込んだ上で予算措置をしております。例えば事業を中止するような、そういうような影響はないものと考えております。以上です。

○渡辺委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 令和6年度もとても猛暑が続いたというように記憶しております。今後、このように気候変動がございますと、いろいろな見込み違いというようなことも想定されますので、しっかりと見込んでいただくというようなことが必要だと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、不納欠損についてお尋ねいたします。不納欠損は歳入が未収金となった後、最終的に徴収不能として処理される金額を示し、市の財政健全性を示す重要な指標だと思っております。滞納発生後の対応が遅れることで徴収がさらに困難になり、結果として不納欠損が増加している可能性があると思いますが、どのような対応をしているのかお尋ねしたいと思います。納付意思はあるが経済的に困難な市民への個別対応はどのようにしてるの

か、併せてお尋ねいたします。

○渡辺委員長 橋尾市民生活部長。

○橋尾市民生活部長 市民税等の滞納発生後の対応についてでございますが、納税者の滞納額が多くなならないよう、文書による早期催告や電話による早期折衝を実施し、納付意識を高めるとともに、納税相談があった場合には、分割納付の御案内や納付計画の作成支援などを対応しているところでございます。

また、徹底した進行管理によりまして、早期の財産調査や実態調査を実施し、状況によりましては、差押え等の滞納処分など、適切な滞納整理を行っているところでございます。

次に、納付意思はあるけれども納付が困難な方への個別の対応についてでございます。経済的な事情は個々に異なりますが、納付の相談があった際には、単に納付を催促するのではなく、生活状況に応じた分割納付の御案内や、猶予、免除の適用要件の御説明、納付要件の作成支援といった柔軟な対応を徹底しているところでございます。

○渡辺委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 ぜひ、そのようなことを徹底していただきたいと思います。

一元管理の体制についてお尋ねしたいと思います。

○渡辺委員長 橋尾市民生活部長。

○橋尾市民生活部長 市税と国保料の一元管理の体制についてでございます。令和4年度から、税、料の徴収一元化によりまして、国民健康保険料等も収納推進課で徴収業務を担当しておりまして、市税と一体的に滞納整理業務を行う体制を取っております。

それによりまして、納税交渉の重複が解消できたことや、財産調査などを基に、滞納整理をする際には、税、料に分けることなく、より一層効率よく業務を行えていると考えております。

○渡辺委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 大きな効率化、メリットがあるというふうに伺いました。

納付期限が近づいたことを知らせる自動通知システム、メールやSNSなどの導入の検討をする考えはないのか、お尋ねします。

○渡辺委員長 橋尾市民生活部長。

○橋尾市民生活部長 令和元年度に、当時の収税課におきまして、空電プッシュサービスというものを導入した経緯がございます。これは、納期限を経過した未納者にショートメッセージを送信いたしまして納付督促を行うものでございまして、当初は効果が見られましたが、回を重ねる度に反応のほうは鈍くなってきまして、期待する導入効果が得られなくなったため、費用対効果も踏まえまして廃止したものでございます。

したがいまして、現時点では同様のシステム導入は考えていないところでございます。

○渡辺委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 今はDXが進んでおりますので、こういうものは日進月歩なのかなと思ったりもします。なので、ずっと研究し続けていただきたいなと思います。

私は、公平、公正の財政運営の観点からも、やっぱり、料や税は絶対落とさないんだという気概を持って職員さんに当たってもらいたい、全庁で当たってもらいたいと、こだわってもらいたいと思っています。収入が低い方は、納付ができない方は、福祉へつなぐですが、やっぱり、一応納付相談をして、ちょっとずつ払っとけばまあいいやみたいなこと

や、あと、いずれにしたって何年か頑張ってたらかちやう落ちちゃうんだみたいなようなことが常態化しないように、こだわっていただきたいな。町村なんかは、いつまでも追っかけてこられたり、電話だとかそういうものもすごく丁寧だなと思ったりもしますので、こころの辺のところ、今は令和元年にやられたその空電プッシュサービスはやらないで、それはそれでいいんですけども、でも、これからも研究をし続けていただきたいなと思います。

次に、滞納者への生活支援との連携についてです。滞納の原因が失業や病気、生活困窮といった根本的な問題にある場合、徴収の強化だけでは解決できないと思います。徴収部門と福祉部門の連携、生活困窮者自立支援制度や生活保護等の活用ですが、どのように行っているのかお尋ねいたします。

○渡辺委員長 橋尾市民生活部長。

○橋尾市民生活部長 滞納されている方への生活支援との連携についてでございますが、納付相談を受けまして、生活状況などを実情を聞き取りする中で、福祉的な支援を要すると思われるケースも確かにございます。その際には、福祉課、米子市社会福祉協議会、米子市ふれあいの里総合相談支援センターえしこになどと連携を図りながら、生活基盤を整えていただいた上で納付指導等を行うようにしております。

○渡辺委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 お願いします。

次に、不用額についてでございます。節約や効率的な事業執行によって生じた不用額は、市民の税金を有効に使った証拠であり、高く評価されるべきですが、計画の甘さや事業の遅延、入札不調など、行政の運営上の問題によって生じた不用額は改善する必要があると思っております。そのような不用額の主なものをお尋ねします。

○渡辺委員長 金川財政課長。

○金川財政課長 不用額の主な要因でございますが、不用額につきましては、入札などによる実績減や、創意工夫による効率的な予算執行の結果として生じたもののほかに、令和6年度におきましては、定額減税補足給付をはじめといたします物価高騰対策として実施をしました各種給付事業ですとか、公定価格の大幅な上昇がございました保育関係の補助費、委託料におきまして、不足することがないように十分に予算措置を行ったものの、結果として不用額が生じた、この影響が大きいと認識をしております。

今後とも不用額の早期の把握に努めますとともに、多額の不用額の発生が見込まれる事業につきましては減額補正を検討するなど、適正な予算執行を行ってまいりたいと考えております。

○渡辺委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 本当に、不用額は早期の把握に努めて、多額の不用額の発生が見込まれる事業については、言われたように減額補正を検討するなど、適正な予算執行を行っていただきたいと思います。

次に、臨時財政対策債の処理についてお尋ねいたします。令和6年で、臨時財政対策債には是非、いろいろな議論があったわけですが、新規発行は終了したと認識しております。その後、未償還残高の処理の方法をお尋ねしたいと思います。

○渡辺委員長 金川財政課長。

○金川財政課長 臨時財政対策債の残高の処理でございますが、まず、臨時財政対策債の

概要でございますが、国が地方交付税として交付すべき財源が不足する場合に、地方公共団体の財政運営に支障を来さないように、地方交付税の代わりに財源としまして地方公共団体が特例的に発行できる地方債でございます。この元利償還金につきましては、全額を後年度の基準財政需要額に算入することとされております。

本市の発行額につきましては、令和3年度には約24億円でございましたが、国の税収増に伴いまして年々減少しておりまして、令和6年度の発行額は1億4,700万円となっております。なお、令和7年度におきましては、国の交付税財源の不足が生じない見通しとなりましたことから、発行額はゼロとなっております。

この国の交付税財源の不足が今後も生じないものと仮定をいたしますと、今後につきましては、これまで発行した臨時財政対策債の償還が年次的に終了します一方で、引き続き新たな発行がなければ、未償還残高は減少していくものと見込んでおります。

○渡辺委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 それでは、この最後に、令和6年度国保特別会計決算についてお尋ねいたします。米子市の国保の歳入と基金の状況についてお尋ねしたいと思います。

○渡辺委員長 橋尾市民生活部長。

○橋尾市民生活部長 国保特会の歳入についてでございますが、保険料、国県支出金、一般会計繰入金、前年度繰入金がございます。基金につきましては、令和6年度末の総額につきまして、2億2,444万2,492円でございます。

○渡辺委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 国保事業は、法定内繰入れにより安定的に、また黒字として決算されていると認識しておりますが、市民の中には保険料の高さにお困りの方の声も多いと思います。収支のバランスについてお尋ねいたします。

○渡辺委員長 橋尾市民生活部長。

○橋尾市民生活部長 収支のバランスについてでございますが、今年度、あるいは近年ですけれども黒字化傾向にあることから、余剰金のほうについて計画的に基金積立てを行っている状況でございます。

ただ、国保の財政につきましては、その構造から低所得者の方が多いこととか、加入者の減少、あるいは医療費の増といった不安定な要素もございます。国保の安定的な運営を図る必要があることから、単年度ではなくて、ある程度長期的な財政運営を図っていく必要があるというふうに考えております。

○渡辺委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 国保料、国保税、そういうどちらも、料も税もどちらもいろいろな自治体でそれぞれ使っているというふうに思っていますが、その違い、料と税の違い、そして、米子市が料として取り扱っている理由についてお尋ねします。

○渡辺委員長 橋尾市民生活部長。

○橋尾市民生活部長 国保料、国保税につきましては、性質的には基本的には同じでございますけれども、関連する法令とかが異なりますので、例えば、消滅時効につきましては、保険料のほう及時効が2年、保険税については時効が5年といった違いがございます。

本市といたしましては、国民健康保険法の趣旨及び国の基本的な考え方を踏まえまして、引き続き保険料方式を採用してまいりたいと考えております。

○渡辺委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 米子市の、料として取り扱ってるということに私は疑義はないんですけれども、それでも、総務省では料としても税としても取り扱ってもよいということになっているというふうに伺いました。

なぜ税がどうかと私は思っているという、一元化で徴収をしています、そこで、税は5年だけれども、不納欠損の場合なんだけれども、料は2年だから、ですよ、それで、税のほうが優先なので、市税は落ちることが少ないけれども、国保料は落ちることが多いというふうに思っています。そのところを、納付相談をするに当たっても、たったの2年ではなかなかし切れず、どんどん落ちてしまうということが、私は一度税にというふうな検討をする必要もあるのではないかなというふうに思っています。所見があれば、お答えください。

○渡辺委員長 橋尾市民生活部長。

○橋尾市民生活部長 現状ではまだその辺の検討はしておりませんが、他市の状況、県内では境港市さんのほうが保険税のほうを導入しているというふうに認識はしておりますけれども、他の鳥取市さん、倉吉市さんについては保険料ということを採用をしているということでございます。

本市におきましても、どちらのほうがより安定的な運営ができるかとか、そういった面で、また考えてはいきたいとは思っています。

○渡辺委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 ありがとうございます。

予算編成方針に沿った財政運営についてということをお初めに申し上げさせていただきました。ここにいらっしゃる方は皆さん御承知ですけれども、本当に職員全体に周知徹底がなされているのかっていったら、ちょっと私は疑問に思うところです。

やっぱり全てが周知できるように、財政にこだわっていく、自分たちの事業の中でも財政を頭に、念頭に置きながらやっていくということが必要ではないかと思います。

米子市、人口はこれから低く、少なくなっていくわけですが、それでも、財政は切っても切り離せませんので、米子市民のサービスの向上も含めて、十分考えていただきますようお願いいたします、以上で終わります。

○渡辺委員長 次に、公明党議員団、津田委員。

[津田委員質問席へ]

○津田委員 公明党の津田幸一でございます。

議案第72号、令和6年度米子市一般会計等の決算認定に当たり、以下2点の総括質問をさせていただきます。本日最後から2番目の質問で、同じ内容の質問があると思いますが、私なりの質問をしてまいりたいと思います。御了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

未利用市有地について、歳入の内容について伺ってまいりたいと思います。

まず、1つ目、未利用市有地についてです。財産に関する調書において、土地や建物に関する報告漏れや記載誤りが確認されました。建物について集計漏れがありました。市有財産は市民共有の重要な資産であります。その管理の正確性と透明性は行政の信頼の基盤であります。

そこで伺いますが、土地、建物等の報告漏れや集計漏れ等の記載が散見されますが、その理由と対策について伺います。

○渡辺委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 このたびの土地、建物の報告漏れなどについてでございます。財産管理を総括しております総務部の総務管財課におきまして、各財産の所管課から、随時、財産の異動報告を受けております。その都度、公有財産台帳を整備しておりますが、このたび過年度の財産の異動で正しく反映されていないものが判明したことから、報告漏れとして修正をさせていただきました。

つきましては、現在、紙で管理をしております財産台帳ですので、これにつきまして、台帳管理システムなどの情報の一元化が可能な手法も検討するなど業務の改善を行い、公有財産台帳の適正な管理に努めてまいりたいと考えます。以上です。

○渡辺委員長 津田委員。

○津田委員 報告漏れ、集計漏れの理由が主に紙で管理しているとのことであれば、デジタル技術を活用した財産管理のシステムの導入、改善を進め、内部統制等の一層の充実を図られたほうがよろしいのではないかと考えます。

次に、市有地の利活用について2点お伺いたします。

まず、1点目は、未利用市有地の売却の見通しについてであります。財政健全化の観点から、未利用市有地の売却を進めていくことは大変に重要であります。立地条件や用途地域の規制などにより、必ずしも容易に売却が進んでない状態があると理解しております。

そこで伺います。未利用市有地の売却について、現時点でどのような見通しを持っておられるのか伺います。

次に、2点目は、当初の行政目的を既に廃止した土地であります本市の保有財産の中には、当初の目的を失い、現在は未利用のまま残っている土地も存在しております。これらについては、売却や貸付といった方法に加え、ほかの行政目的の転用、あるいは民間活力の導入など、幅広い活用や方策などが検討されるべきであります。

そこで伺います。当初目的を廃止した土地を他の目的に利用するための庁内協議や関係部局間での調整はどの程度進んでいるのか、また、その現状と今後の方向性について伺います。

○渡辺委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 まず、1点目の未利用市有地の売却でございますが、財産を所管しております財産所管課各課から異動の報告があった土地も含めまして、総務部の総務管財課におきまして、各未利用地の売却の可能性も確認しながら、必要に応じまして境界の確定などの事務作業を行い、順次、市のホームページに掲載し、売払いを進めているところでございます。令和7年度につきましては、現時点で2件の入札を予定しております。

また、当初の行政目的を廃止した土地につきましては、関係する部局で、まずは利活用を検討し、市として利活用計画のないものとなりましたら、原則売却処分として事務を進めることとしております。以上です。

○渡辺委員長 津田委員。

○津田委員 未利用市有地の売却の見通しは、令和7年度は2件入札の予定、利活用計画のないものは原則売却処分をされるということで、庁内協議や関係部局間での調整は大変

重要であると考えます。

また、次に、未利用市有地に対する基本的な考え方についてでございますが、市の普通財産のうち未利用市有地に対する基本的な考え方について、改めて伺っておきます。

○渡辺委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 基本的な考え方でございますが、普通財産のうち遊休地につきましては、第5次米子市行財政改革大綱で掲げておりますとおり、廃止施設、遊休地等の売却を徹底し、売却できないものは民間への有償貸付等による活用を検討することとしておりまして、準備が整ったものについては随時処分し、また、処分できないものについては、一時的に民間への有償貸付けも行っているところでございます。

引き続き、財産の適正な管理に努めてまいりたいと考えます。以上です。

○渡辺委員長 津田委員。

○津田委員 第5次米子市行財政改革大綱のとおりということでございますが、準備が整ったものは随時処分、処分できないものは一時的に民間への有償貸付けをしているということは分かりました。財産の適正な管理をお願いいたします。

続きまして、2つ目の歳入の内容についてでございます。自主財源と依存財源についてです。市として、現在の自主財源の比率の低下について、どのように分析されておられるのでしょうか。自主財源のうち、市税や繰越金の構成比割合が近年減少しており、その一方で依存財源の割合が増加している状況です。自主財源の比率低下は、市の財政の自立性や柔軟性の低下につながる懸念があります。

そこで伺いますが、自主財源のうち市税繰越金の構成比割合が減少したことについて伺います。

○渡辺委員長 金川財政課長。

○金川財政課長 自主財源のうち市税繰越金の構成比割合についてでございますが、まず、市税につきましては、そのうちの個人市民税におきまして、給与所得の増加などによります増額がありましたが、定額減税の影響により、前年度比約4億8,000万円の減少となったことが構成比割合が下がった大きな要因となっております。

また、繰越金につきましては、実質収支の黒字額が減少したことに伴いまして、繰越金の決算額が減少し、割合も減少したものでございます。

○渡辺委員長 津田委員。

○津田委員 市税の構成比割合が減少したことは、定額減税の影響や、また、繰越金の実質収支の黒字額が減少し、繰越金の決算額が減少したということは分かりました。

次に、将来的に自主財源を安定的に確保するために、税収基盤の強化や受益者負担の適正化や繰越金の有効活用など、具体的にどのような方策を検討しているかが重要であると考えますが、そこで伺います。自主財源と依存財源の過去3年間の比率の推移と、今後の見通しについて伺います。

○渡辺委員長 金川財政課長。

○金川財政課長 まず、過去3年間の比率の推移でございますが、自主財源につきましては、令和4年度が47.9%、令和5年度が47.5%、令和6年度が44.7%となっておりまして、定額減税の影響がありました令和6年度を除きましては、おおむね横ばいで推移をしております。

依存財源につきましては、令和４年度が５２．１％、令和５年度が５２．５％、令和６年度が５５．３％となっております。これも、定額減税の影響で自主財源が減少しました令和６年度を除きましては、おおむね横ばいで推移をしているものでございます。

今後の見通しでございますが、自主財源の約半分を占めます市税につきましては、近年の賃金や物価の上昇などによりまして、人口減少などを考慮しましても当面は堅調に推移するものと見込んでおりますが、決して楽観視はできないと考えております。

一方で、依存財源につきましては、国が定めます地方財政計画や国の補助事業の動向、地方交付税の交付状況などに左右されますことから、現時点におきまして、将来を見通すことはなかなか困難でございますが、それで、自主財源と依存財源の比率の見通しについてもちょっとなかなか確実なことは申し上げられませんが、今後も自主財源の割合を高めまして、財政の安定性と自主性を確保していくために、企業誘致をはじめといたします税源涵養策やふるさと納税などの、市税以外の収入の確保にも一層注力していかなければならないと考えております。

○渡辺委員長 津田委員。

○津田委員 過去数年の推移でも、自主財源と依存財源の比率はほぼ横ばいであり、比率の見通しは確実なこととは言えないとのことですが、財政の安定性と自主性の確保のための企業誘致や、税源涵養策、ふるさと納税など、市税以外の収入の確保に一層注力との考えであるとのこと、次の質問につながっていくわけですけど、ふるさと納税寄附金の減少についてです。

次に、ふるさと納税について伺います。本市のふるさと納税については、昨今の経済状況を背景に、寄附額が減少傾向にあり、今後も大きな増加要因は見込みにくいと考えられます。こうした中で、寄附の減少を食い止め、安定的な寄附額を確保する取組が重要となっておりまして。

まず、返礼品についてです。本市のふるさと納税返礼品の中では、大山ハムなど特産品が特に人気を集めております。しかし、返礼品だけに依存することではなく、寄附者に米子のファンになっていただけるような工夫が求められると考えられます。

次に、成果報告についてです。寄附を頂いた方々に対し、寄附金がどのように活用され、市の発展や市のサービスの充実につながるのかを丁寧に伝えることは、リピーターを確保する上で欠かせません。

そこで伺いますが、まず、ふるさと納税の減額をとどめる取組の一つが返礼品ではなく、現状ではどのように取り組まれているのか伺います。

次に、ふるさと納税の寄附額の増額への取組について伺います。そして、寄附者への成果報告をどのように行っておられるのか、その取組について伺ってまいります。

○渡辺委員長 若林経済部長。

○若林経済部長 まず、減額に対する、減額を防ぐための取組についてお答えいたします。ふるさと納税の寄附額増額への取組につきましては、積極的に事業者を訪問いたしまして、返礼品の新規造成を行い、事業者の販路拡大に協力しているところでございます。また、パンフレットの作成、配布、ＥＣサイトへの掲載、県人会など米子市へ縁のある方の集まりでパンフレットを配布いたしましたり、転出者へふるさと納税チラシを配付、県外でのプロモーションの際に同行しＰＲを行ったほか、令和６年１２月に新たな使い道として高

等教育機関を加えたところでございます。

米子のファンになっていただくための取組につきましては、ふるさと納税を通じた米子市ファンの拡大のため、先ほどの答弁にも重複いたしますが、県人会など米子市に縁のある方の集まりでのPRや、希望者に対しまして毎月1回メールマガジンでふるさと納税や観光情報など米子市のお知らせをしているほか、牛骨ラーメンや米子発祥の氷温技術を使った品など、米子市の魅力が感じられる返礼品を提供しているところでございます。なお、12月にとっとり・おかやま新橋館で米子市フェアを行い、米子市のPRを行う予定としております。順番が変わりました。

○渡辺委員長 3つ聞いた。

○若林経済部長 3つ聞かれましたよね。

○渡辺委員長 間違えちゃったんだもんな。

○若林経済部長 もう一つあったと思うんですけど。

○渡辺委員長 3つ質問したよ。その3つのは、答えた。答えてない。ほんなら。

○若林経済部長 もう一つ、ありました。

○渡辺委員長 ちょっと待って。

○津田委員 最後、まだ質問してない。

○渡辺委員長 津田さん、手挙げとる。

津田委員。

○津田委員 すみません、先ほどの質問をちょっと申し上げると、まず、ふるさと納税の減額をとどめる取組の一つが返礼品ではなく、現状ではどのように取り組まれているか伺います。そして、次に、ふるさと納税の寄附額増額への取組について伺います。そして、寄附者への成果報告をどのように行っているのか、その取組について伺いますということで、先ほど答弁いただきました。

では、返礼品では、返礼品は寄附額を減らさないための手段の一つにすぎず、財源の安定化には総合的な施策が必要であると考えます。過度に返礼品に依存すると、本来の財源としての意義である地域財政の安定化や公平性の観点で課題となる場合もあるのではないかと考えます。

では、最後に米子市のファンづくりについてですが、返礼品だけではなく、観光や文化、地域資源の魅力を発信し、関係人口の拡大につなげる取組が今後ますます必要になると考えます。そこで伺いますが、真の米子のファンになっていただくための取組について伺います。

○渡辺委員長 若林経済部長。

○若林経済部長 大変失礼しました。ちょっと答弁が混乱いたしまして、先ほど一部答えている部分と、それから、市民の皆さんへ成果報告、この辺りが答弁できてない部分がありますので、併せて答弁させていただきます。

まず、市民の皆さんへの成果報告につきましてですが、頂いた寄附額や使い道の候補につきまして、パンフレットや各ECサイト、ホームページへ掲載して、掲載と併せまして報道機関へ資料提供を行っているところでございます。令和6年ではありませんが、例えばだんだんバスの購入時点では、車両のほうにふるさと納税によって購入したという掲載もしておるところでございます。

先ほど一部答弁してしまいましたが、真の米子のファンになっていただくためには、やはり皆さんとお会いする機会にふるさと納税をフェース・トゥ・フェースでお願いしてまいるといふことと、先ほど申し上げましたように、米子の名物であるようなものを、さらに米子の技術、米子の地域性があるものを発掘してそれを商品化していくことで、単なるネットショッピングのようなものではないというような印象づけをしていくということに取り組んでいくところでございます。

○渡辺委員長 津田委員。

○津田委員 ふるさと納税は単なる寄附金確保の手段ではなく、寄附者に米子の魅力を伝え、市外の方々にも米子のファンになっていただく絶好の機会であると考えます。返礼品の充実や情報発信に加え、寄附者が米子市の文化や観光、地域活動に触れる仕組みづくりなど、具体的にどのような施策を行い、今後どのように強化していくのが求められると考えられます。先ほどの御答弁で真の米子のファンになっていただけるのか、この真の米子のファンのための取組、これは非常に一言で言うとは簡単なことではないと考えております。実際はそう簡単なことではありません。自分事と捉え、知恵を絞っていき、真の米子のファンのファンづくりを展開していくようお願いしまして、以上で私の総括質問は終わらせていただきます。

○渡辺委員長 次に、日本共産党米子市議団、錦織委員。

[錦織委員質問席へ]

○錦織委員 本日最後になりましたので、重なる部分もありますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

財政力指数の評価について、財政力指数はその数値が高いほど自治体の自主財源の割合が高いと判断されるもので、この指数だけで見ますと、令和5年度の鳥取県内の自治体では米子市は1位で、これが長く続いています。2位が境港、3位が日吉津村と続くわけです。常に県都の鳥取市とは0.10以上の差がありますけれども、まず、その要因についてお尋ねします。

○渡辺委員長 金川財政課課長。

○金川財政課長 財政力指数が県内1位である要因についてでございますが、財政力指数を算出する要素となります基準財政収入額と基準財政需要額から考えますと、まず、分子となる基準財政収入額につきましては、本市は税源涵養に結びつく企業誘致や観光振興などに積極的に取り組んでおりまして、県内においては鳥取市に次いで2番目に高い額となっております。人口や面積から見ると比較的高い水準となっております。これに對しまして、分母となる基準財政需要額は、鳥取市と比べまして面積が狭く、人口も少ないことから、低く算定されておりまして、鳥取市の約6割の額となっております。これらの要因によりまして、県内の他市町村と比べますと財政力指数が比較的高く算出され、県内において最上位となっているものと考えております。

○渡辺委員長 錦織委員。

○錦織委員 説明いただきまして、分母の基準財政需要額は、鳥取市は大型合併しているので、その鳥取市と比べて低く算定されていること、それから、分子の基準財政収入額では企業誘致や観光振興への税源、税金の投入が税収に結びついているということでしょうか。この結果として、財政力指数が高くなっているということでした。

次に、令和6年度財政力指数は0.65であり、令和5年度と同様ですが、単年度で見ると令和5年度に比べて0.01下がりました。この要因は何なのでしょう、お尋ねします。

○渡辺委員長 金川財政課長。

○金川財政課長 単年度の財政力指数が下がった要因でございます。令和6年度におきましては、財政力指数の分母となります基準財政需要額におきまして、新たに子ども・子育て政策に係る財政措置の拡充、会計年度任用職員の勤勉手当の経費に係る財政措置の増加などがございまして、基準財政収入額の伸びを上回ったことから、財政力指数が下がったものと分析をしております。

○渡辺委員長 錦織委員。

○錦織委員 今、値上げラッシュが止まらず、消費者の購買力も冷え込み、医療費の負担増などで、市民的にも賃金が上がっても余裕がないと。税収の伸びも思ったほどではなく、なかなか好転要素が見通せないんですけれども、この自主財源の確保というのはどういう手法があるのか、お尋ねします。

○渡辺委員長 金川財政課長。

○金川財政課長 自主財源の確保でございますが、企業誘致による経済活性化をはじめといたしました税源涵養策のほか、ふるさと納税などの推進による市税以外の収入の確保に一層注力していかなければならないと考えております。

○渡辺委員長 錦織委員。

○錦織委員 自主財源の確保については、先ほど来、質問の中でもいろいろと答弁されましたけれども、企業誘致などの財源涵養策っていうのが一番冒頭にも述べられるんですけども、市民生活にやっぱり企業誘致もプラスになるものでなくてはいけないというふうに思うんです。それが市民生活に寄与すればいいんですけれども、例えばバイオマス発電のような例もあります。そこは今後の反省点として、やはり企業誘致をするにも見極めるということが必要だと思いますし、それから一方では、市内には地場産業の担い手である小規模の企業者、中小企業者がたくさんいらっしゃって、その育成や継続、それから事業承継などについて、もっと政策ですかね、そういったものが必要ではないかなと。令和2年度に中小企業振興条例もできましたけれども、それが本当に今、生かされてるかっていうと、なかなかそういうふうには感じておりません。そういったこともぜひ政策に、例えば全事業者の聞き取り調査をしていくとかいうことで、地道なこともやっぱりやっていただきたいなというふうに思います。

それから、2番目に上げてました経常収支比率については、先ほど来、御質問がもう終わったと思いますので、これは割愛させていただきます。

次、共産党は2議席ですので、共産党が所属していないところの施策をちょっと個別に聞かせていただきたいと思います。ナンバー18のシティプロモーション推進事業、秘書広報課の事業なんですけれども、米子市ふるさとPR大使制度創設というのがありまして、これは、今までもふるさと大使、たくさんおられたそうなんですけれども、今回わざわざ制度としてつくられました。この制度を創設された理由と、それから、それと、米子市ふるさとPR大使はどなたに任命されたのか、任命期間や令和6年度中の活動実績、報酬について伺います。

○渡辺委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 米子ふるさとPR大使は、これまで米子市観光協会が所管しておりました米子ふるさと観光大使と統合する形で市独自のアンバサダー制度として新設したものでございます。従前の米子ふるさと観光大使のうち、継続の意向を示された40人の方と新制度の中でお願いをしておりまして、その第1号の大使としては、本市出身のモデル・俳優をされておられます山本舞香さんをお願いしております。この山本さんを含めて、計41人の方に就任をしていただいております。そして、任命期間は、現時点では期間を限定して就任していただいている方はございません。活動実績につきまして、大使の皆様には様々な機会を捉えて情報発信や米子市の魅力を伝えていただいているところであります。例えば、プロドラマーの横田誓哉さんにおかれましては、SNSで度々米子市に関する発信をされたり、米子で新たな音楽イベントを開催して、県外からの誘客に努めていただいたりされていることを把握しております。また、報酬ですが、大使の皆様には基本的には無報酬で活動していただいております。以上です。

○渡辺委員長 錦織委員。

○錦織委員 無報酬で米子市をPRしていただくということで、本当にいいことだというふうに思います。ほかにもありますので、次には事業費の内訳、464万9,000円の内訳をお願いします。

○渡辺委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 事業費の主なものでございますが、在住外国人を活用したPR動画の配信、これが250万余り、それから米子市ふるさとPR大使制度の創設、そしてPR大使の任命に係る経費として99万7,000円、彫刻ロードデジタルスタンプラリー、こちらが50万円、広島マツダスタジアムにおけるプロモーション124万2,000円、そして、米子松蔭高校選抜出場懸垂幕の作成、こちらが16万5,000円がでございます。以上です。

○渡辺委員長 錦織委員。

○錦織委員 PR動画配信というのが一番金額的には多いんですけども、総額4,650万ほどなんですが、これ、全体として、事業としての効果はどのように図られるものでしょうか。

○渡辺委員長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 本事業は市内外に対して本市の魅力を発信しますとともに、本市の認知度向上とシビックプライドの醸成を目的に取り組んだものでございます。例えば、彫刻ロードデジタルスタンプラリーの取組におきましては、アンケートにおいて、何げなく見ていた彫刻ロードのすばらしさを再認識したですとか、米子の好きなところを発見したなど、多くの好意的な御意見をいただいております。シビックプライドの醸成や魅力発信につながる一定の効果があつたものと認識をしております。以上です。

○渡辺委員長 錦織委員。

○錦織委員 分かりました。

続きまして、ナンバー34のよなご共創型交通プロジェクト、交通政策課です。まず、これは決算額が2,397万6,000円となりまして、予算に対しては300万円増となっているんですけども、この決算の内訳について伺います。

○渡辺委員長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 決算の内訳でございますが、まず、この実証プロジェクトの実施

をする母体として、米子共創型交通協議会を立ち上げました。これは官民の協議会でございますが、こちらへの負担金が2,100万円であります。これは当初予算で計上したものであります。そしてもう一つが、だんだんバスの利用促進キャンペーンを行いました。これは290万余でございます。これにつきましては、昨年度の6月補正予算で予算措置をしたものであります。以上であります。

○渡辺委員長 錦織委員。

○錦織委員 この財源内訳を見ますと、この決算に係る主要な施策の説明書のほうを見てるんですけども、ここの財源内訳では全額一般財源になっているんですけども、国交省の地域交通共創モデル実証プロジェクトっていうのを活用したモデル事業なのに、国交省の、国のほうの補助金が計上されていないのは、どういうわけでしょうか。

○渡辺委員長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 このモデル事業につきましては、委員がおっしゃったその国の補助金、具体的には1,337万2,000円でございますが、それと合わせて県の補助金も受ける形で実施をしてございます。委員御指摘のその財源内訳は一般財源のみとなっていることについては、この国、県の補助金ともに制度設計の事業の完了後に精算を行った上で、今回の事業主体となっています協議会に直接交付される制度設計となったところであります。このため、昨年度につきましては、一般財源で予算を執行いたしました。なお、協議会に交付をされた国の補助金は、令和7年3月であります。そして、県の補助金は令和7年5月でございますが、共に今年度一括して本市に収入をすることといたしてございます。以上であります。

○渡辺委員長 錦織委員。

○錦織委員 分かりました。後で精算金が入ってきたということです。

キャンペーン中のI C O C Aカードの販売数、そして目標に対する実績について伺います。

○渡辺委員長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 I C O C Aの販売数でございますが、予算の積算上の販売枚数の想定枚数は100枚としておりました。昨年11月1日から市内の各所で販売をいたしまして、いずれも短期間で販売終了となったところであります。以上であります。

○渡辺委員長 錦織委員。

○錦織委員 それでは、米子市内の対象店舗数について伺います。

○渡辺委員長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 角盤町と、そして米子の駅前周辺の飲食店、小売店などを中心にいたしまして、だんだんバス沿線の31店舗を対象としたところであります。以上です。

○渡辺委員長 錦織委員。

○錦織委員 31店舗ということで、20%のポイント還元金の総額と目標と実績について、それでは伺います。

○渡辺委員長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 まず、目標でございますが、予算積算上の利用想定件数は250件程度としておりました。最終的には226件の御利用をいただきました。総額としては9万7,378円でございます。以上です。

○**渡辺委員長** 錦織委員。

○**錦織委員** これはあんまり、ポイント還元金ということにしてはちょっと少ないなというふうには思いますが、このモデル事業としての効果の評価、そして、今後の展開をどのように考えておられるのか伺います。

○**渡辺委員長** 佐々木総合政策部長。

○**佐々木総合政策部長** まず、モデル事業としての効果の評価でございますが、このモデル事業については大きく2つ、目的としておりました。1つはだんだんバスの利用促進であります。そしてもう一つが公共バスにおけるキャッシュレス決済、これの県の全域展開をする、この事前調査の位置づけもございました。利用促進につきましては、今年度だんだんバスの利用者数は昨年度に比べて増加傾向が続いてございます。また、モデル事業の開始時点ではこのＩＣＯＣＡの利用率が0.9%でありましたが、今は13.5%として増加しております。こういったことから、利用促進に効果を発揮しているものと評価しております。また、県と市町村が協調いたしまして、今年度中に県内全路線バスへのＩＣＯＣＡ導入に向け、今、準備が進められてございます。公共バスにおけるキャッシュレス決済の県全域導入展開という2つ目の目的も果たされる見込みとなっております。

なお、今後の展開でございますが、だんだんバスへの利用促進を図っていきますとともに、先ほど申し上げました路線バスへのＩＣＯＣＡ導入も図りまして、全路線バスの利用促進も併せて図ってまいりたいというふうに考えてございます。以上であります。

○**渡辺委員長** 錦織委員。

○**錦織委員** 分かりました。こういうのが時代の流れだなというふうに思いました。

それでは、次に移ります。次は、主要な施策の説明書のナンバー46の人権教育推進員設置事業、人権政策課で1,659万3,000円の事業ですが、この設置は、推進員の設置は、人権問題に関する専門的知識及び指導力を有する専門の職員として人権教育推進員を配置していますが、どのような専門性や経験を持っている人なのか伺います。

○**渡辺委員長** 松本人権政策監。

○**松本人権政策監** 人権教育推進員はどのような専門性を持っている人かということでございますが、人権教育推進員は公募で採用しており、長く人権教育に携わってこられた方をはじめとしまして、元教員や保育士などが業務を担っております。採用後は、様々な人権問題に関しまして研修会、講演会等の教育啓発活動に従事するため、外国人、同和問題、子ども、多様な性の在り方、ハラスメント等の人権問題についての調査研究を行い、専門性を高めているところでございます。以上です。

○**渡辺委員長** 錦織委員。

○**錦織委員** もとものの職種に加えて、様々な研修を加えて、この専門員としての知識や指導力を高めているということなんですけれども、2番目ですけれども、地域懇談会の回数や研修会数、それから講座などの回数とかはあまり変化がないようなんですが、決算額が令和5年度1,348万6,000円、令和6年度が1,659万3,000円と、令和7年度は1,800万というふうに年々増加しているんですけれども、この増加理由について伺います。

○**渡辺委員長** 松本人権政策監。

○**松本人権政策監** 決算額が伸長している理由でございますが、会計年度任用職員の報酬

基準の改定に伴って増額したものでございます。以上です。

○**渡辺委員長** 錦織委員。

○**錦織委員** 報酬基準の改善ということで、勤勉手当も出るっていうことになったということでした。

事務報告 116 ページ、同和対策関係について、これも人権政策課なんですけれども、次に、同和対策関係について幾つか事業についてお聞きします。まず、隣保館事業、これ、総額が 2,918 万 2,499 円、3 つの隣保館では講座など啓発、広報活動、人権学習、相談活動、地域交流会、識字・日本語教室など、この 3 隣保館で事業がされていますが、この総事業費は 2,900 万ほどでした。地区会館運営事業の総額は幾らでしょうか。

○**渡辺委員長** 松本人権政策監。

○**松本人権政策監** 地区会館運営事業につきましての令和 6 年度事業費総額でございますが、市内 3 館の地区会館運営事業費総額 1 億 6 千 1 万 2,772 円でございます。以上です。

○**渡辺委員長** 錦織委員。

○**錦織委員** 3 つの地区会館では隣保館事業に準じた事業をされており、この隣保館事業と地区会館の運営事業を合わせると、大体 3,000 万円強がこういった事業に使われているということです。

次に、差別事象の 5 年間の発生推移と、それから令和 6 年度の発生事象について伺います。令和 6 年度の場合、発生していたらどのように対応されたのかという点もお尋ねします。

○**渡辺委員長** 松本人権政策監。

○**松本人権政策監** 差別事象の 5 年間の発生推移と令和 6 年度の発生状況についてでございますが、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間に、本市に報告のあった差別事象はございません。なお、差別事象の報告、相談があった際には、迅速かつ丁寧に対応することとしております。以上です。

○**渡辺委員長** 錦織委員。

○**錦織委員** 差別事象は本市では発生はなかったということでした。

米子市同和事業推進協議会補助金、これ 1 億 1 千 3 万 5,000 円の補助金が出てるんですけど、毎年同額で推移しております。団体に補助金を支援する必要性について伺います。

○**渡辺委員長** 松本人権政策監。

○**松本人権政策監** 団体のほうに補助金を支出する必要性についてでございますが、これは市内の同和地区関係者が同和問題その他人権問題の解決のために実施する事業を支援するために交付しているものでございます。同和問題その他人権問題の解決のための事業を支援することで、本市の人権問題の解消に資するものと考えております。以上です。

○**渡辺委員長** 錦織委員。

○**錦織委員** 平成 17 年に制定された米子市における部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくす条例ってというのがこれ制定されたんですけど、今回この人権課題が複雑化、多様化して、さらにネットや SNS などの拡大に伴う新たな人権問題が生じているということで、名称変更も含めて、条例改正の検討を進めているというのが 8 月の総務政策委員会で報告されたところです。部落差別や外国人、障がい者、LGBT など様々な人権侵害が多様化している現在、隣保館事業なども今はちゃんとあるわけですね。1 つの運動団

体に行政が補助金を出し続けるということが、これが必要性があるのかどうかということについては、やはり検討が必要ではないかというふうに思いますので、そのことは申しておきたいと思います。

最後に、２３５です。これも決算に関わる主な施策の説明書の中の２３５で、米子駅周辺まちなかウォークアブル推進事業、都市創造課のこの事業の実証実験部分、２，３５０万２，０００円について伺います。駅前通りの歩行空間の拡大のための実証実験について、これは今年の１月の総務政策委員会でも報告があったところなんですけれども、幾つか成果や疑問点もお尋ねしたいというふうに思います。

まず、この実証事件費用の内訳について伺います。

○渡辺委員長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 実証実験費用の２，３５０万２，０００円のうち、いわゆる業務委託費が大半を占めてございます。この業務委託費の内訳を申し上げます。まず、企画運営費でございまして、これは滞留空間を構成するための経費４４０万余でございました。調査費につきましては、通行量調査ですとかアンケートなどを行いました。これが６８０万余でございます。また、交通誘導員の配置など、安全対策も行いました。この経費が６３０万余であります。そして、その他として、事務的な管理経費が５８０万余であります。以上でございます。

○渡辺委員長 錦織委員。

○錦織委員 交通安全管理っていうの、２日ちょっとでしたけど、６３０万かかるっていうことで、ちょっとそれはそれで今初めてお聞きしたんで驚いたんですけど、次に、沿道の事業者さんや居住者への事前の告知はどのようにされたのか、それから、同じく駅前周辺の事業者の反応や、経済波及効果についての検証はどうだったのか、お尋ねします。

○渡辺委員長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 まず、周辺事業者、居住者への周知でございます。周辺事業者、沿道事業者の皆様方には、各個店を御訪問する形で御案内をいたしました。また、併せて出店希望の確認なども行いました。また、地元の周知といたしましては、自治会関係者の皆様方に説明の上、回覧などを行ったところであります。

また、その次の周辺事業者の反応、経済波及効果であります。まず、反応でございますが、アンケート調査を実施をいたしました。肯定的な意見もございましたが、一方で、様々な懸念の声なども寄せられてございます。また、特に多かった意見として、ちょっとまだよく分からないですとか、あるいは実証実験の内容、趣旨をよくよく御承知いただけない中での御意見などもございました。今年度の実証実験も予定してございますが、その際には十分な周知、また事業の趣旨をよく御理解いただけるよう努めてまいりたいと考えております。そして、経済波及効果でございますが、来場者につきましては約１，０００人の方がお見えになりました。また、アンケートの中では売上げが増加したというお声も頂戴をしております。こういったことを踏まえて、一定の経済効果があったものというふうに認識をしております。以上であります。

○渡辺委員長 錦織委員。

○錦織委員 もし分かったら教えていただきたいんですけど、各個店にも事前に告知されたということで、出店希望も聞かれたということなんですけども、その中で出店されたと

ころは沿道の個店で何件くらいあったのかっていうのがもし分かればお尋ねしたいと思います。

それと、イベントの来訪者の、1,000人来られたということなんですけど、大体の年代、それから、駅前に来るためには、そこに来るための来訪者の移動手段はどうだったのか、それから、最終的なターゲットはどの年代に当てようとして考えておられるのかという点について伺います。

○渡辺委員長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 まず、出店でございますが、基本的には出店をされた沿道事業者の方はございませんでした。協力をしてはいただきましたが、出店はされてございません。

そして、年代でございますが、これは歩行者アンケートによればでございますけども、来訪者の年代は30代から50代の方が最多を占めました。中でも、30代、40代が一番多かったところでございます。全体の57.3%でありました。移動手段でございますけども、これもアンケートベースでございますが、半数が自家用車、レンタカー。また、公共交通の御利用も23.4%ございました。ターゲットでございますが、この事業の目的自体が米子駅を中心とする町なかを公共交通と歩行者中心の空間へと転換し、かつ周辺エリアの活性化につなげようと、これが目的でございます。したがって、その事業目的から、全ての世代が対象になるものと考えてございます。以上であります。

○渡辺委員長 錦織委員。

○錦織委員 全ての世代にということでした。

次に、今、車道空間を恒常的な歩行空間とした場合に、市民のニーズがあるのか、ちょっと私も疑問に思ってます。実証実験は11月の晴れた日で、気象条件が非常によかったというふうに思いますが、地球温暖化で御存じのように酷暑が続くとか、それから降雨が多いとか、降雪時の、そのときには道路は雪で狭くなるっていうこと、除雪されるんでしょうけども、歩道のところにも除雪が必要となってくると。また、自転車道の整備の必要性などを考えると、利用できる日数が限定されるのではないかなというふうに思っています。そのことについてはどういうふうに考えておられるのでしょうか。

○渡辺委員長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 まず、昨年度につきましては、確かに好条件下でございましたけども、非常に御利用が多かった。また、来訪者の方、出店者の方からも高い評価を得たということで、いわゆる道路空間を活用したにぎわい創出の可能性というのは十分に確認ができたというふうには認識をしてございます。ただ、一方で、おっしゃるとおり、数日間のイベントであったということもございますので、今年度につきましては、実験期間、また区間を拡大をいたしまして、より恒常化に近い形で実証実験を行いたいというふうに考えてございます。

実証実験の目的につきましては、にぎわいっていうのもございますが、交通流動がどうなるかということも大きな検証課題ではございます。したがって、今回の条件の下で、恒常的な条件の下で、論点の一つでもございます、周辺道路を含めた交通流動をしっかりと確認させていただきまするとともに、市民ニーズというのもしっかりと把握をしていきたいというふうに考えてございます。以上であります。

○渡辺委員長 錦織委員。

○錦織委員 これは議会の質問でも度々出てましたけれども、あそこのところが災害時の緊急輸送道路、また原子力災害時の避難経路の位置づけがしてありますが、この歩行空間、3車線化はそういったことと共存できるのかということ、これから検証するっていう、だから実証実験っていうことあるかと思いますが、まず、それが両方が兼ね備えるようなことができるのかどうかっていうのをちょっとどういうふうに考えておられるのかなというふうに思いますけど、どうでしょう。

○渡辺委員長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 駅前通りは県道でございますが、委員御指摘のとおり、災害時の第二次緊急輸送道路、そして原子力災害時の避難経路として設定されているものでございます。

どのように考えているかというところでございますけども、このいずれも車線数、幅などに選定要件はないというふうに伺っているところでございますが、それぞれ当然ながら役割がございます。その役割を踏まえながら、どういった対応が可能なのかということについては実証実験の結果を踏まえて、道路管理者の県と協議、検討を行うことについては今、共有をしているところでございます。また、あわせて、他の自治体の導入例などもよく研究をしたいと思っております。今、調べる限りでは、災害時に現況の幅員を確保した上で可能な方策を講じている、他の自治体でもあると伺っておりますので、この件はよく確認をしてみたいと考えてございます。以上であります。

○渡辺委員長 錦織委員。

○錦織委員 すみません、他の自治体ってどこか、聞いてもいいですか。

○渡辺委員長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 例えばでございますが、京都市の四条通については中央分離帯のところをゼブラゾーンとして、通常時は何も通れないんですけども、緊急時にはそこに緊急車両が通れるという工夫をしている例がございます。また、松山市につきましては、車道の側道として自転車道を設置をしております。緊急時にはそこも車道として開放するという措置を取っているというふうに伺っております。以上です。

○渡辺委員長 錦織委員。

○錦織委員 今回、令和7年度は約3,700万円という実証実験がされるということで、当初予算も通ってるんですけど、8月にはもう多分プレゼンテーションも終わって、2次審査も終わってということで、また報告が、どこに決まったのかと、プロポーザルがどこが決まったかっていうのがもう進んでるんですけども、決定的にちょっと本当に足りないというのは、市民を巻き込んだこの議論ですね、活発な意見交換の場がないっていうのが、やっぱりちょっと市民的には非常に不満が残るとこなので、そういったところもぜひ重視していただきたいというふうに思います。

最後に、ナンバー237で、角盤町周辺まちなかウォークブル推進事業、9,840万8,000円の事業ですが、角盤町エリアの高島屋を中心として整備を進められてきているんですが、これで歩行者数の変化や店舗の出店などに変化があったのか、今の時点でお答えいただきたいと思います。

○渡辺委員長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 角盤町エリアのまず歩行者でございますが、事業着手が令和2年

度でございました。その事業着手前と比較をいたしましても増加傾向にあることは確認を
してございます。また、角盤町の商店街、以前空き店舗が増えていた時期がございました
けども、令和２年度以降で９店舗、新規出店があるというふうに向っているところであり
ます。以上です。

○渡辺委員長 以上で決算に対する総括質問は終了いたしました。なお、分科会審査の担
当部分につきましては、配付しております予算決算委員会分科会審査日程表及び審査担当
表のとおりいたします。

次回の当委員会は、９月２９日午前１０時から開催いたします。

以上で本日の予算決算委員会を終了いたします。

午後２時５１分 閉会

米子市議会委員会条例第２９条第１項の規定により署名する。

予算決算委員長 渡 辺 穰 爾